TOMAKOMAI
SHINKIN BANK

DISCLOSURE 2020

苫小牧信用金庫ディスクロージャー

会長
石田 芳人

理事長
小林 一夫

ごあいさつ

平素は当金庫の業務運営に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界規模で経済活動が縮小し、内外の景気は急速かつ大幅に悪化しています。北海道でも、観光客減少や外出自粛の影響を受けた宿泊業、飲食業、小売業をはじめ、幅広い業種で売上減少による業況の悪化がみられ、倒産や失業の増加が懸念されています。これに対し、当金庫では、協同組織の地域金融機関として地域経済を支えるため、事業者や生活者の皆さまからのご相談に丁寧かつ迅速に対応しているところです。

令和元年度は、平成29年度から始まる中期経営計画「とましんスクラム強化3か年計画Ⅱ」の最終年度として各種施策に取り組みました。

地域企業の後継者問題が深刻化する中、金庫の情報網や関係機関との連携を活用し事業承継支援体制を充実させ、高齢化社会における預金者保護を目的に後見制度支援預金の取り扱いを始め、また地域貢献活動や環境問題対策等に取り組みSDGs（持続可能な開発目標）宣言を公表しました。

収益力強化のため、各種手数料の見直しにより非金利利益の底上げを図るとともに、相続関連事務を担当する「相続センター」の設置等営業店事務の本部への集中化を進め、店舗の統廃合を実施しました。このほか、ダイバーシティ（人材の多様性）推進のため、様々な就業経験を持つ中高年齢の職員を中途採用し、人材力の拡充に努めています。

業績については、預金積金の期中平均残高は4,457億円で前期比172億円、4.0%増え、貸出金の同平均残高は2,194億円で前期比26億円、1.2%増えました。

損益は、低金利の継続による資金運用収益の逓減等から経常収益は5,678百万円と前期比308百万円減少しました。業務改善を進め経費を削減したものの、一般貸倒引当金繰入等から業務純益は1,822百万円（同283百万円減少）となり、株式の減損や金銭信託運用損から経常利益は1,663百万円（前期比395百万円減少）、税引後当期純利益は1,202百万円（同157百万円減少）と減収減益の決算となりました。なお、不良債権比率は2.87%（同0.03ポイント低下）、自己資本比率は23.74%（同0.53ポイント低下）であります。

新型コロナウイルス感染症による景気後退からの回復時期は不透明ですが、地域の少子高齢化・人口減少という構造的な問題は変わらないため、長期に亘り持続可能なビジネスモデルを早急に構築することが課題となります。

今般策定した令和2年度から4年度までの長期経営計画「とましん『共創力』発揮3か年計画」では、金庫の顧客基盤を拡充し、収益力の持続性を高めることを方針に掲げました。このため、顧客の課題解決に資する各種提案を行うことによる非価格競争力の強化、貸出金利の適正化と役務収益の拡大、集中化や共同化を通じた業務の効率化等に取り組んで参ります。

今後とも皆様のお役に立てるよう努力して参りますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げましてご挨拶といたします。

令和2年7月　会長 **石田 芳人**　理事長 **小林 一夫**

TOMAKOMAI SHINKIN BANK

Disclosure 2020

苫小牧信用金庫のプロフィール

設立	昭和 23 年 9 月 3 日
役職員数	228 名 (男 138 名　女 90 名)
店舗数	28 カ店 (本店・26 支店・1 出張所) 代理店 2 カ店
総資産	5,049 億 89 百万円
預金量	4,496 億 39 百万円(譲渡性預金含む)
貸出金量	2,239 億 33 百万円
出資金	3 億 45 百万円
会員数	19,410 名
自己資本比率	23.74%

(令和 2 年 3 月 31 日時点)

CONTENTS

ごあいさつ …… 01

経営理念・経営計画 …… 03
役員・組織体制 …… 04
事業の概況 …… 05 ～ 06
総代会制度 …… 07
総代会の決議事項・総代氏名一覧 …… 08

地域経済活性化への取組み …… 09
総代アンケート結果 …… 10
会員の方々からのご意見 …… 11
利用者の評価に関するアンケート結果 …… 12
地域貢献・地域活性化活動 …… 13 ～ 16
SDGs 宣言 …… 16
地域への各種貢献活動と協賛等 …… 17
地域への寄付金 …… 18
とましん信和会・講演会等の足跡 …… 19 ～ 20

営業のご案内 …… 21
主な商品のご案内 …… 22
主な取扱商品 …… 23 ～ 24
店舗配置一覧 …… 25 ～ 26
店舗外現金自動設備一覧 …… 27

リスク管理態勢 …… 28
コンプライアンス態勢 …… 29
お客さまの利益保護に係る管理方針 …… 29
金融 ADR 制度への対応 …… 30
反社会的勢力に対する基本方針 …… 30
金融仲介機能のベンチマークに関する開示　31
地域密着型金融の取組状況 …… 32
地域金融円滑化に係る取組み …… 33
お客さま本位の業務運営に関する取組み …… 33

資料編

資料編Ⅰ …… 35 ～ 45
資料編Ⅱ …… 46 ～ 54
自己資本比率規制第 3 の柱に
基づく開示 …… 55 ～ 63
開示項目一覧 …… 64

経営理念・経営計画と組織体制について

経営理念

基本方針

国民大衆の金融機関として地域経済の発展に、延いては国家社会の繁栄に貢献する。

経営方針

1. 優れたサービスを提供し、総ての人々から親しまれ、愛される金融機関となるよう努力する。
2. 常に健全経営を貫き、金融機関の公共性を自覚して、信用の維持と事業の発展に努力する。
3. 職員の能力開発、人材登用を計り、生活の向上と明朗な職場を造るよう努力する。

私達の信条

1. 私達は、親切と真心でお客さまを迎えましょう。
2. 私達は、何事もベストを尽くし責任を全うしましょう。
3. 私達は、お互いに人格を尊重し、礼儀正しく職場の規律を守りましょう。

経営計画

長期経営計画 2017～2019

2017 START

「とましんスクラム強化3か年計画Ⅱ」

の最終年度にあたり、当計画のもと、役職員一丸となり
計画達成に向け、各種課題に取り組んでまいりました。

基本方針

1. 支援力、営業基盤の強化
2. 経営力、内部態勢の強化
3. 組織力、人材力の強化
4. つなぐ力、総合力の強化

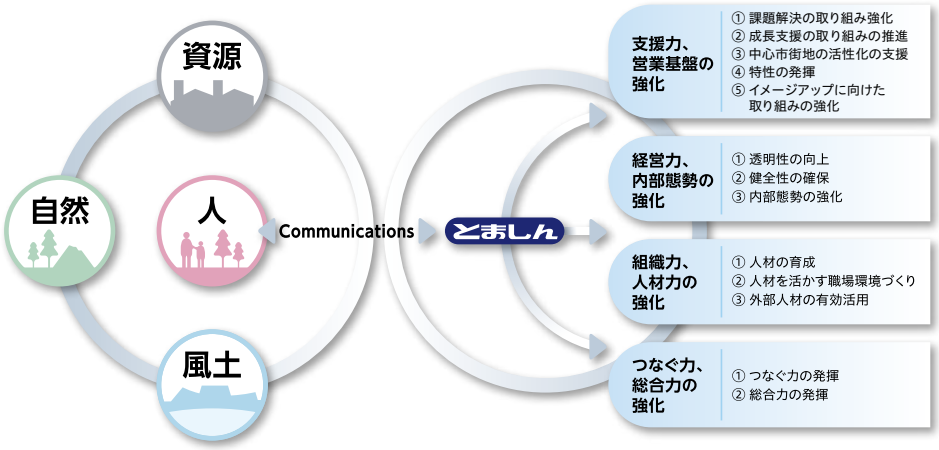

長期経営計画 2020～2022

2020 START

「とましん『共創力』発揮3か年計画」

厳しい外部環境に対応し、将来にわたり業務を運営することができるよう、
持続可能な事業モデルを構築するため、新長期計画を策定いたしました。

理事及び監事

令和2年6月17日現在

会　長	石田　芳人	常務理事	石黒　保浩	理　事（特別顧問）	窪田　護	常勤監事	斉藤　雅明
理事長	小林　一夫	常務理事	大沼　徹	理　事	宮本　知治(※1)	員外監事	成田　一憲(※2)
専務理事	柴田　祐二	常勤理事	川道　佳幸	理　事	川端　隆志(※1)	員外監事	柴﨑　泰斗(※2)
常務理事	蓮沼　政浩	常勤理事	杉村　龍生	理　事	成田　幸隆(※1)		
		常勤理事	本庄　博史				

※1　理事　宮本知治、川端隆志、成田幸隆は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2　監事　成田一憲、柴﨑泰斗は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織体制

令和2年6月17日現在

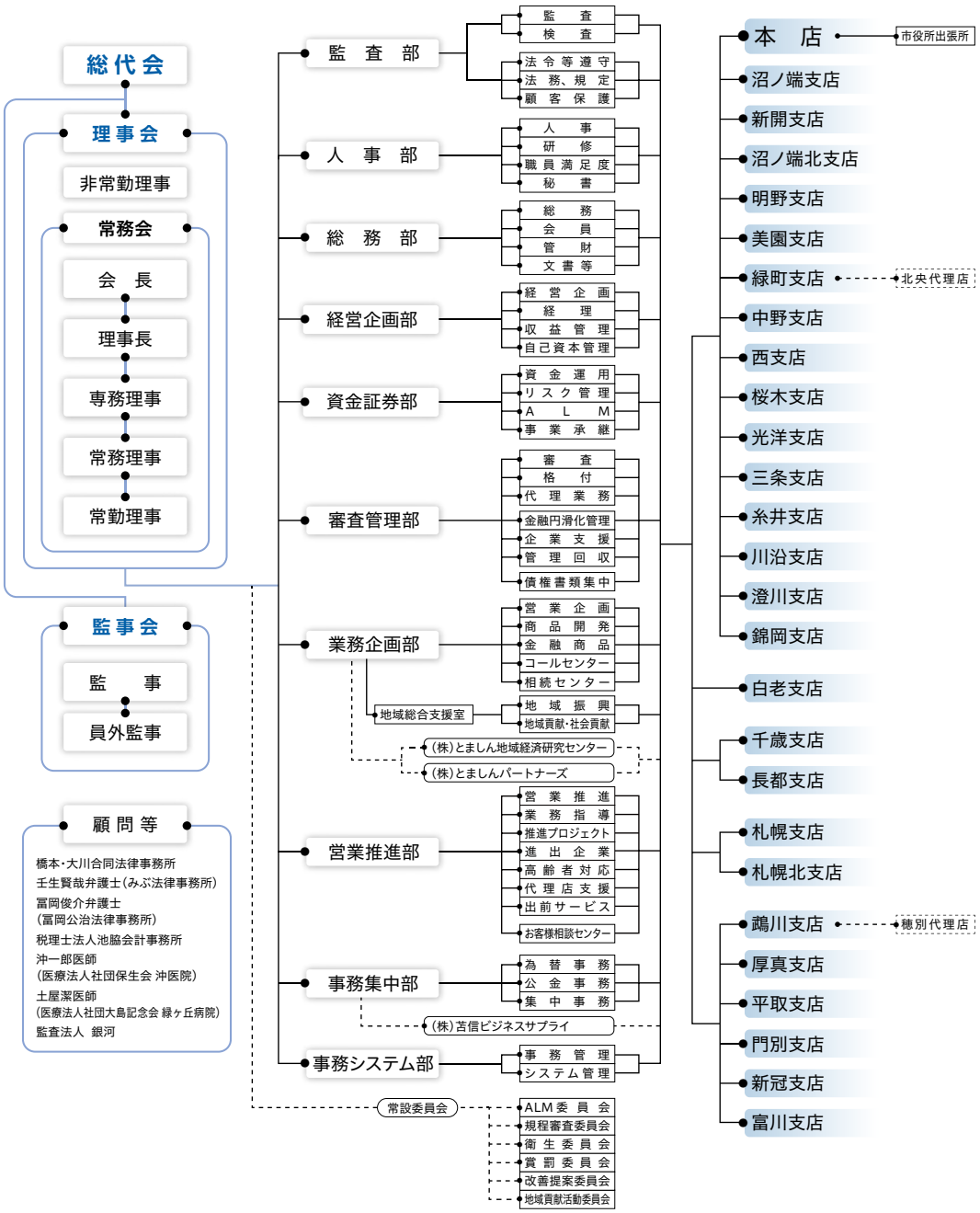

事業の概況(令和元年度)

預金残高

4,496億円

譲渡性預金を含む預金積金の期末残高は、4,496億39百万円で前期比176億81百万円、4.0%の増加となりました。定期性預金が微減となる一方、流動性預金が大幅に増加しました。人格別では個人、法人及び公金預金が増加しました。

■預金推移(3月末)

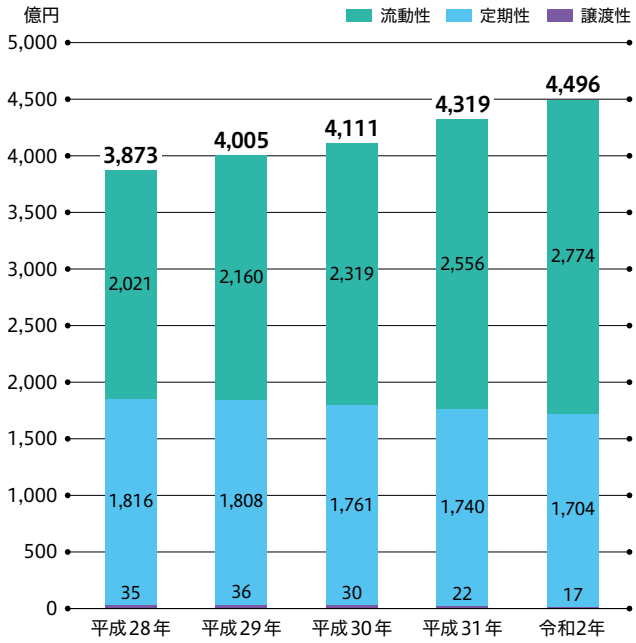

貸出金残高

2,239億円

貸出金の期末残高は、2,239億33万円で前期比42億39百万円、1.9%の増加となりました。個人や地方公共団体向けの融資が前期比で減少したものの、事業者向けの融資は堅調に推移し、増加しました。

■貸出金推移(3月末)

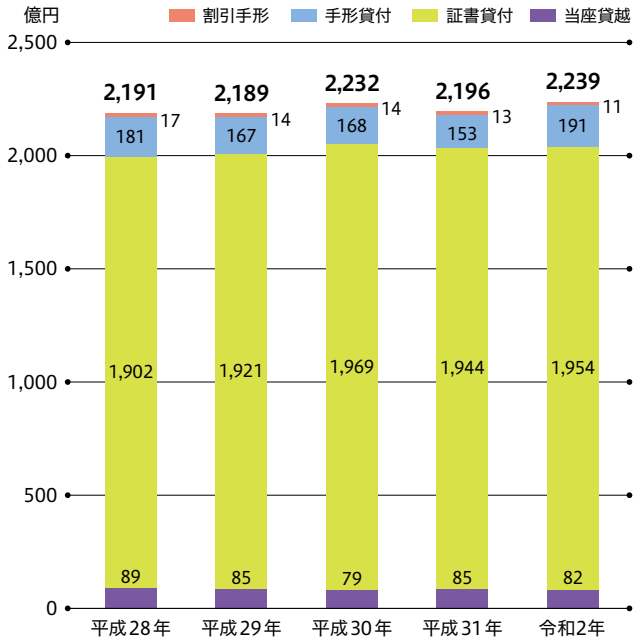

苫小牧市内シェア

預　金 42.03%

貸出金 33.74%

令和2年3月末時点の苫小牧市内のシェア(占有率)は、預金が42.03%で前期比0.57%のプラス、貸出金が33.74%と同0.51%のマイナスとなりました。 残高につきましては、預金・貸出金ともに前期比で増加となっています。

※上記シェアはゆうちょ銀行を除いたものです。

■苫小牧市内シェア(令和2年3月末)

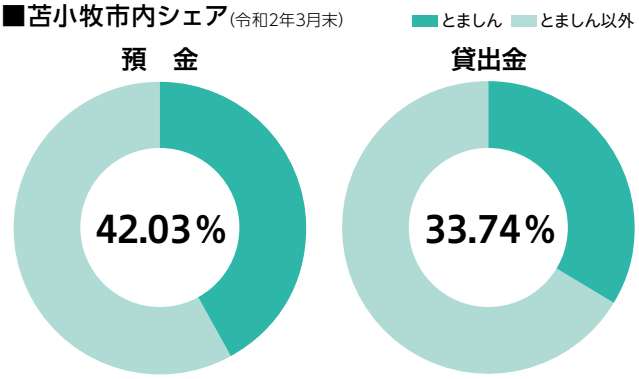

当期純利益

12億2百万円

業務純益は18億22百万円(前期比△1億93百万円、9.3%減)、経常利益は16億63百万円(同△3億95百万円、19.1%減)、当期純利益は12億2百万円(同△1億58百万円、11.6%減)となりました。
資金運用収益の減少により減収減益となりました。

■当期純利益等の推移

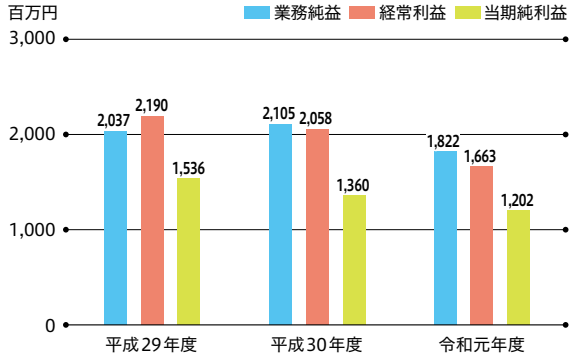

自己資本の額と自己資本比率

自己資本の額 519億円
自己資本比率 23.74%

自己資本比率規制における令和2年3月末の自己資本の額は、519億89百万円となりました。毎期安定した決算利益を確保することで、お客さまの安心を着実に積み上げています。
単体自己資本比率は、金融機関の安全性・健全性を示す指標の一つです。当金庫の令和2年3月末の自己資本比率(単体)は23.74%となり、国内基準である4%の6倍程度を確保しております。

■自己資本の額と自己資本比率(3月末)

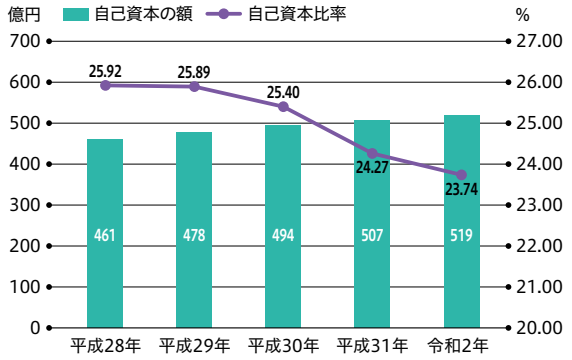

不良債権比率

金融再生法による不良債権比率 2.87%

地道な不良債権処理の取組みや、債務者のランクアップに向けた、きめ細かな企業再生支援活動を継続し、金融再生法による不良債権比率は低水準を維持しています。今後もお取引先の再生支援に向けた活動に努力してまいります。

■不良債権と不良債権比率の推移

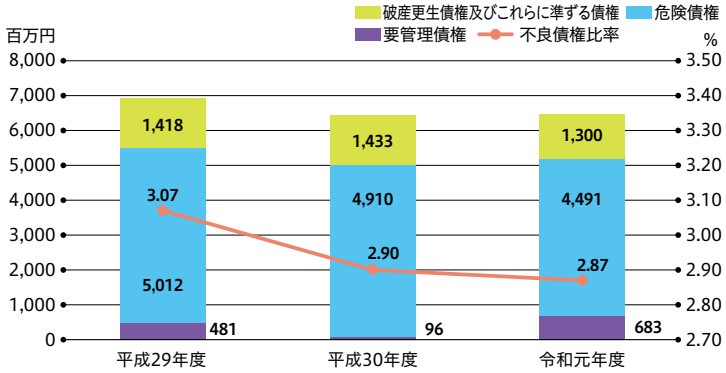

■不良債権額・保全額・自己資本額

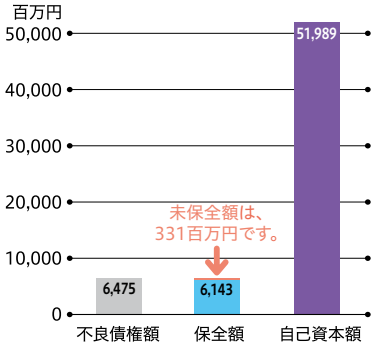

総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、総代や会員の方々からご意見・ご要望をいただくべくアンケート調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- 任期は3年です。
- 定数は、80人以上115人以下と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、令和2年6月17日現在の総代数は115先（個人・法人）、会員数は、19,468先です。

2. 総代の選任方法

- 総代会決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- 上記により選考された総代候補者を、会員が信任する。（会員は異議の申立てができる。）

◎当金庫では、経営管理態勢の更なる強化・充実を図る観点から、総代の選任手続き適切性維持を目的に、総代選考委員の選任を総代会の決議としております。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

- 当金庫の会員であること
- 個人総代の場合は、就任時点で75歳を超えていないもの
- 法人総代の場合は、就任時点で就任期間が10期を超えていないもの

2. 適格要件

- 総代として相応しい見識を有しているもの
- 良識をもって正しい判断ができるもの
- 人格にすぐれ、当金庫の理念・使命を十分理解しているもの
- その他総代候補者選考委員が適格と認めたもの

◎当金庫では、信用金庫運営により深い見識を持つ総代を確保しつつ、かつ、会員の皆さまの多様な意見を経営に活かしていくため、特定の会員が過度に長期にわたって総代を務めることがないよう、早期に総代の定年制及び重任制限を導入しております。

総代が選任されるまでの手続きについて

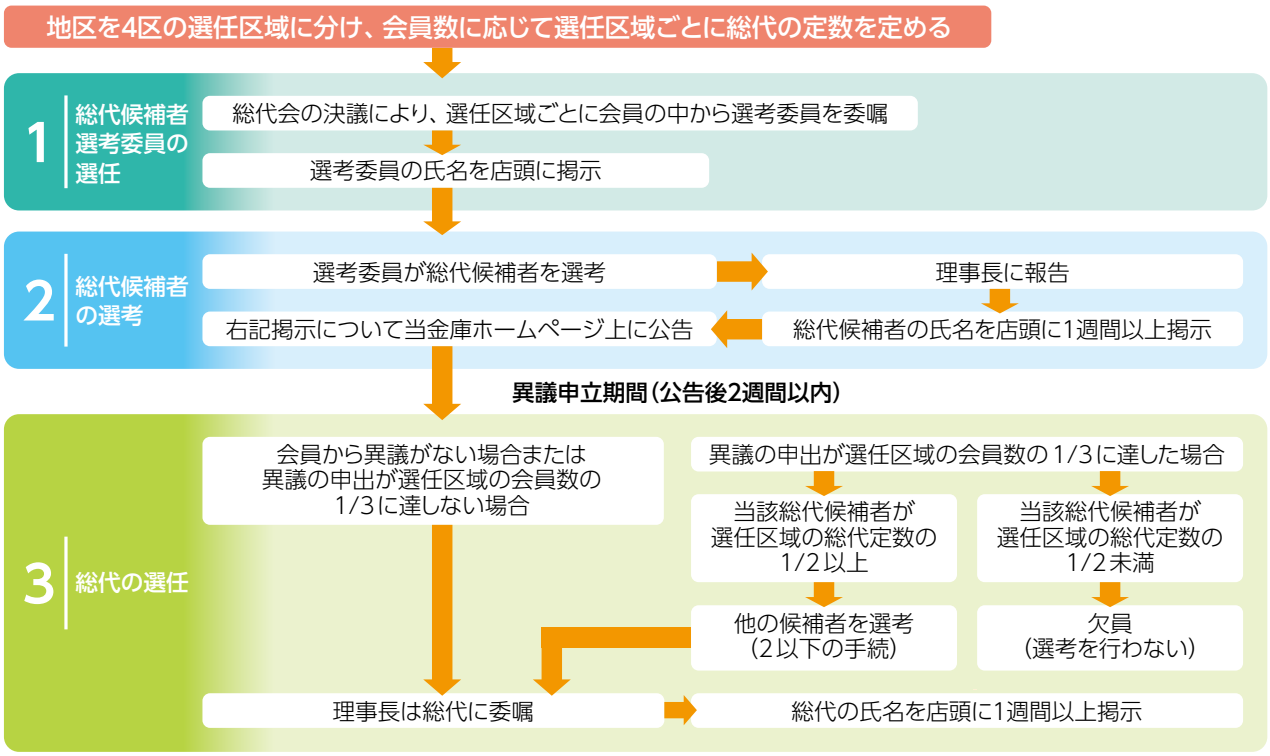

総代会の決議事項

第72回通常総代会では、以下の報告事項及び決議事項が付議されました。
なお、決議事項につきましては、それぞれ原案のとおり承認可決されております。

●第72回通常総代会（令和2年6月17日開催）

1 報告事項

第72期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

2 決議事項

第1号議案　第72期 剰余金処分案の承認の件
第2号議案　定款の一部変更の件
第3号議案　所在不明会員の除名の件
第4号議案　退任役員に対する退職慰労金の贈呈の件
第5号議案　役員報酬等の総額継続の件

◎総代会につきましては、新型コロナウイルスの感染防止対策を十分に行なった上で開催いたしました。

総代の氏名等

令和2年6月17日現在の総代は以下のとおりです。

選任区域		総代数	氏名等（敬称略：順不同）
一区	本部 本店 美園支店 沼ノ端支店 明野支店 新開支店 沼ノ端北支店 千歳支店 長都支店	54	谷岡　清子⑥　(福)緑星の里⑤　鈴木　花次雄⑤　渡邊　裕己②　宮永　哲郎② 佐藤　知恵美⑥　苫小牧ガス㈱⑤　藤田　健次郎④　中原　多恵子②　大瀧　信一③ 渡邊　典子⑥　㈱蔦森物産①　髙橋　憲司④　源津　善崇②　杉浦　真城⑥ 佐藤　俊生④　北海土建工業㈱③　越智　正紀③　岩倉商事㈱②　渡部　まゆみ④ 松村　順子③　吉本　俊憲⑪　山口　英彦③　椎名　貴誇①　菅野　嘉一② 横山　トモ子③　小保方　伸一⑦　石塚　栄基③　冨田　聡子①　渡辺　健治② 本山　順子①　山口　志郎⑦　小玉　一博③　藤田　俊哉①　佐野　輝幸③ ㈱千鳥屋板谷商店⑤　住拓工業㈱②　阿部　喜憲③　永井　承邦⑥　瀧澤　順久⑥ 宮﨑　洋二④　伊部　廣明⑥　㈱秋村組③　山本　正幸⑤　古谷　眞一④ 苫小牧栗林運輸㈱①　野村　信一⑤　㈱アセット宮本③　工藤　裕介④　大井　祐子③ 松本　英久①　㈱イワクラ③　成田　才仁②　星野　岳夫②
二区	緑町支店　桜木支店 西支店　錦岡支店 中野支店　川沿支店 糸井支店　白老支店 三条支店 光洋支店 澄川支店	37	㈱タナカコンサルタント②　㈱本山グリーン管理③　猪股　冬樹②　㈱苫小牧ハウジング②　石川　美佳① 門脇　考靖⑤　㈱久栄①　今成　秀治⑤　菊池　宏治⑥　矢野　映宏③ 阿部　寛④　松橋　徹①　玉川　健仁⑦　大上　正一①　永楽　博章③ 梶川　昇④　石田　浩晃⑤　山本　浩喬⑤　柴田　智美④　浅利　健自② 廣澤　清隆④　福森　希志雄③　爾波　寛周③　丹羽　隆雄③　道見　みちる① 青山　直樹③　尾形　いづみ①　酒井　文仁③　瀧澤　欣也③ 若林　利和④　和嶋　孝俊③　畑中　絹江①　佐々木　秀尚③ 保坂　三郎④　神野　宗治④　下山　眞理子①　田原　雄平⑤
三区	札幌支店 札幌北支店	10	米原　実④　山田　朝常②　アテネホールディングス㈱③　高山　壽雄⑤　髙橋　徹① 中村　正義④　福本　政之⑤　㈱宮田自動車商会②　㈱ほくせん③　小路　廣巳⑦
四区	鵡川支店　門別支店 厚真支店　新冠支店 平取支店　富川支店	14	㈱小金澤組①　木本　宏⑥　小山　光裕①　村田　洋幸①　金村　佳嗣③ 宮田　正伸⑥　藤井　隆之⑥　丹野　信一⑦　橋本　正美⑤　磯田　洋一③ 星　幸子①　小林　史明①　㈲下河辺牧場①　正木　省司②

総数　115先　※氏名等の後ろの○数字は、総代への就任回数です。（赤字は女性の総代）

○総代の属性別構成比

職業別	法人17.39%、法人代表者64.35%、法人役員12.17%、個人事業主5.22%、その他0.87%
年代別	50歳未満10.43%、50代20.87%、60代23.48%、70代27.83%、(法人17.39%)
業種別	製造業0.87%、農林業1.74%、建設業35.65%、電気・ガス0.87%、運輸業4.35%、卸・小売業26.95%、金融業0.87%、不動産業8.70%、サービス業19.13%、個人0.87%

地域経済活性化への取組み

当金庫は、苫小牧市を主体に胆振・日高・石狩・上川の一部地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互い助け合い発展していくことを共通理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野にいれ、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでいます。

お客さま・会員・地域

苫小牧市、千歳市、札幌市、室蘭市、登別市、恵庭市、江別市、北広島市、石狩市、むかわ町、厚真町、安平町、占冠村、新冠町、日高町、平取町、白老町、新ひだか町

出資金

会員の出資について

●会員数 **19,410名**

●出資金 **3億45百万円**

●出資一口（500円）当たりの純資産額 **105千円**

出資金推移

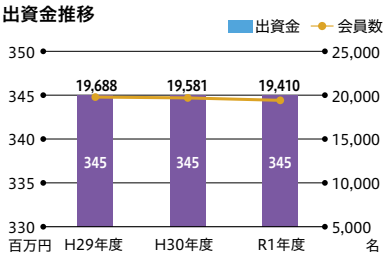

貸出金

地元のお客さまへのご融資について

●総融資額 **2,239億33百万円**

●預 貸 率 **49.22%**

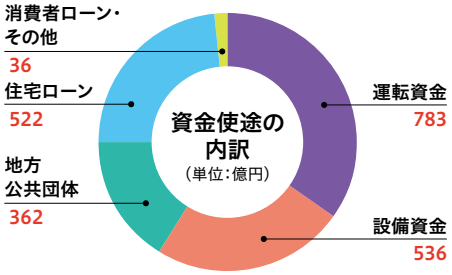

預金・積金

お客さまからお預かりしている預金積金について

●総預金額 **4,496億39百万円**
（譲渡性預金含む）

人格別預金推移

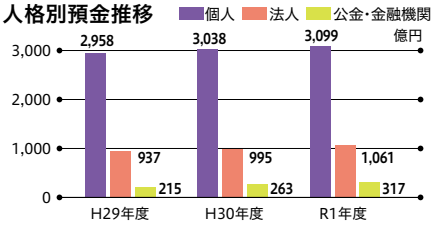

地区別預金推移

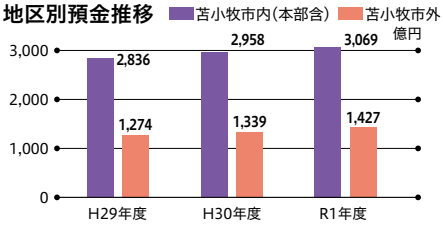

支援サービス

ご融資以外の運用について

●有価証券
1,257億53百万円

●預 証 率 **27.96%**

●預 け 金 **1,427億56百万円**

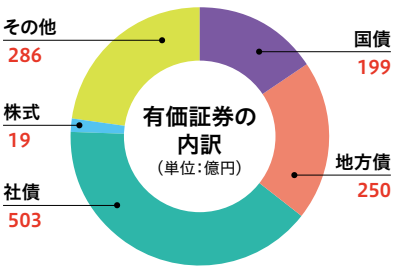

令和2年3月末時点

苫小牧信用金庫

●店舗数/28ヵ店
（うち出張所1ヵ店）
●代理店/2ヵ店
●子会社/3社
●役職員総数/361名
（子会社含む）

とましんのCSR（企業の社会的責任）への取組み

当金庫は、経営計画「とましん『共創力』発揮3か年計画」の「支援力、営業基盤の強化」の中に、「地方創生のための取り組み」を挙げております。当金庫は、地域社会の一員として、これまで以上に各種地域貢献活動の実践、地域イベントへの参画、並びに奉仕活動等を通じて社会的責任（CSR）を果たしてまいります。

総代アンケート結果(令和2年度)

総代の皆さまに質問形式のアンケートへご協力いただき、当金庫に対する質問のご回答をいただきました。アンケート結果がまとまりましたので、ご報告いたします。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

当庫に対して「良い」と思う事

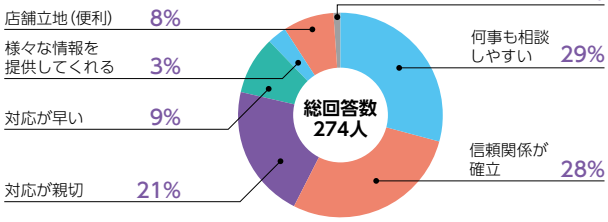

当庫に対して「不満」と思う事

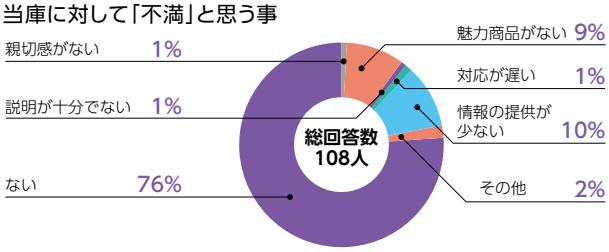

営業店の「店長」について

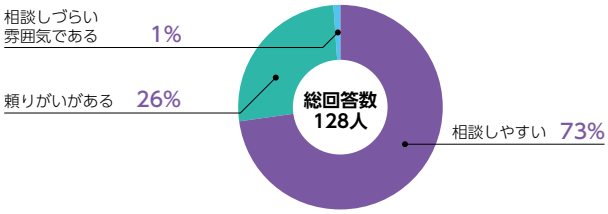

職員の応対について最も気にすることは

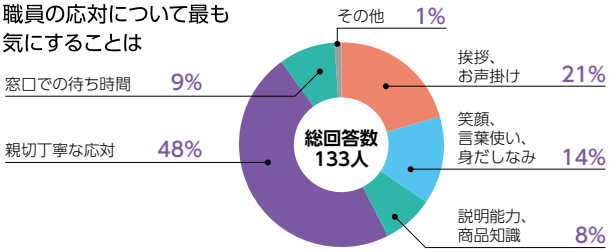

融資取組や相談業務において望まれることは

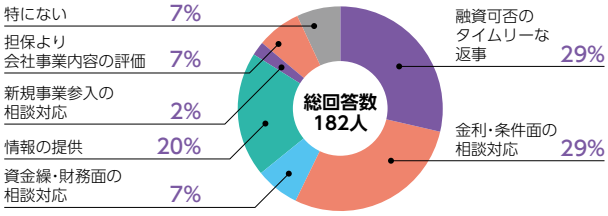

キャッシュレス決済の利用について

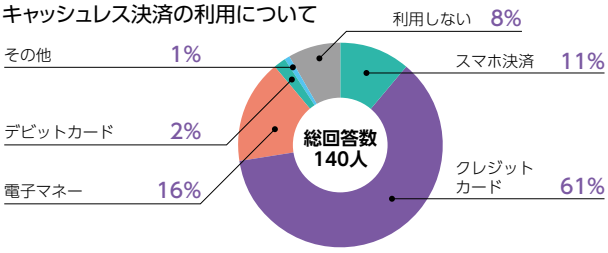

当庫が他行と比較し、優れている点は

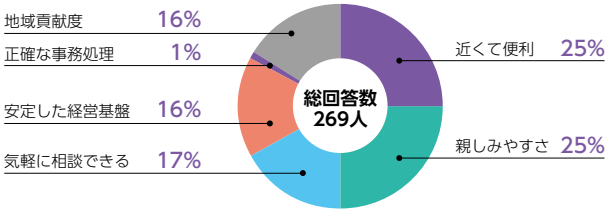

ホームページやディスクロ誌等の情報開示について感じている事は

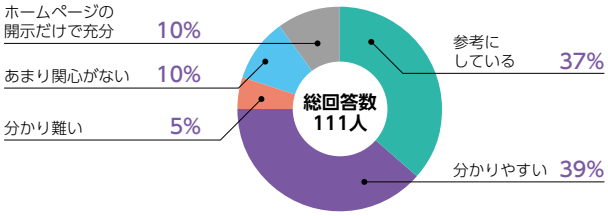

当庫の地域貢献・地域活性化に向けた活動は

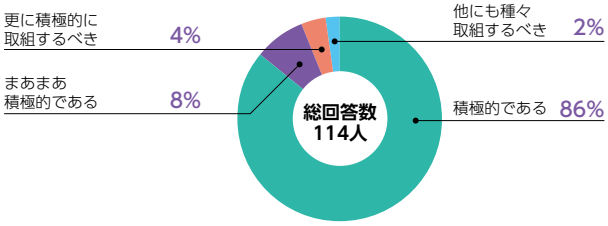

事業承継における重視する点は

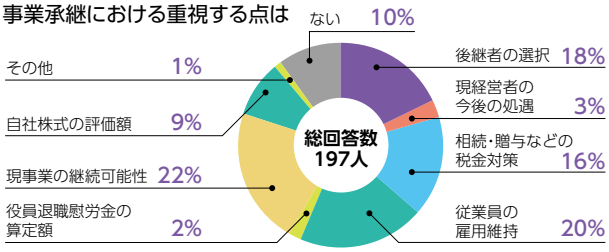

相続に関してお悩みやご相談したいことはありますか

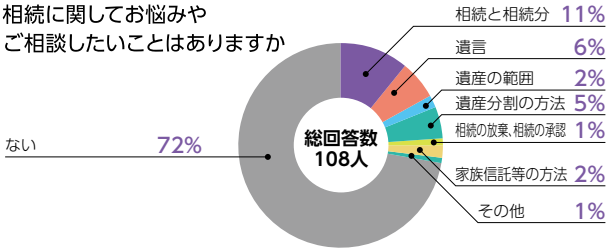

店舗の統廃合や窓口時間の短縮、平日休業等、どう思われますか

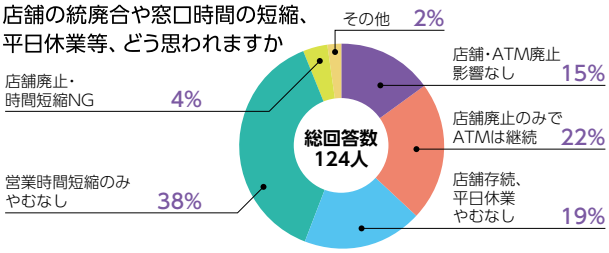

ガバナンス機能を向上させるため、総代の定年性や重任制限、情報開示、職員外役員の登用等について、どう思われますか

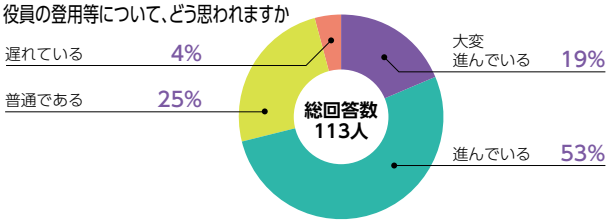

会員の方々からのご意見

信用金庫は「会員による自治」の精神を基本理念としている協同組織金融機関です。
当金庫では、お客さまの満足度と信頼度のさらなる向上及び経営体質強化を目指し、
より地域に密着した金融機関となるよう改善の努力を重ねております。
その取り組みの一環として、多くの会員の皆さまの意見を反映するためのアンケートを実施し、当金庫に対する多数のご意見・ご要望をいただきました。
頂戴いたしましたご意見の一部を掲載させていただきます。

ご支援の声

経営に関する事項

★技能士会等の地域活動に理解され、協力いただき感謝しているとともに、地域密着型の経営姿勢に親しみと尊敬を感じている。

地域貢献に関する事項

★毎日、早朝から店舗周辺の清掃や草むしりを職員がしており、見ていて気持ちが良い。また、冬期間は雪かきもこまめにしており好感が持てる。
★町内会の行事等でとましんの職員とお会いする機会が多く、地域に密着した金融機関であると感じる。
★「LLB会」は地域金融機関として地域貢献となるすばらしいアイデアである。

業務に関する事項

★支店長をはじめ、担当者の定期的な訪問等から急な要望にも対応いただき満足している。
★高齢な私に気遣い、いつも足を運んでいただき大変感謝している。

ご要望の声

経営に関する事項

★女性職員の人材登用や活動推進を行っていて非常に良いことと思う。これからも女性職員がもっと活躍できる環境をつくってほしい。

地域貢献に関する事項

★スイーツまつりは継続してほしい。
★地域の祭りには、毎年お手伝いとして参加いただき感謝している。もっと多くの方が参加いただけるとより活気のある祭りになると思う。

業務に関する事項

★今後、事業承継等の検討の際にはアドバイスをしてほしい。
★顧客視点を考えた取り組みがされており、相談がしやすい。今後もメイン行として色々と相談に乗ってほしい。

皆さまからの多くのご支援・ご要望の声をいただき、誠にありがとうございました。
当金庫は、地域金融機関としての使命を十分認識するとともに、お客さまの声を大切にし、皆さまから愛される金融機関となるよう役職員一丸となって邁進してまいります。

利用者の評価に関するアンケート結果(令和2年度)

当金庫をご利用されるお客さまの意見、要望を収集し、よりいっそうのサービスを提供することを目的に以下のアンケートを実施しましたので、その結果について概要を報告いたします。

1. 調査実施方法

(1) 調査期間　令和2年4月3日(金)～4月21日(火)
(2) 実施店舗　30店舗(出張所、代理店を含む)
(3) 調査方法　店頭調査(店頭に調査票を設置し、来店したお客さまに回答をお願いする。)
(4) 有効回答数 983枚
(5) 調 査 項 目 11項目(以下のとおり)

2. 調査結果の概要

(1) 回答いただいたお客さまの属性
性別、年齢、会員か否かの3つについての属性は以下のとおりです。

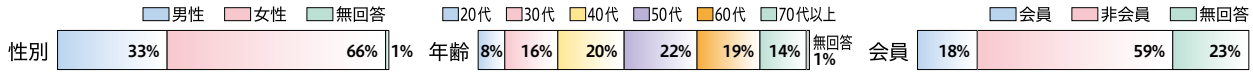

(2) 設問ごとの結果
以下の11項目ごとに、満足度(どの程度満足されたか)について質問し、かつ意見や要望がある場合には記入していただく方法をとりました。なお満足度をそれぞれ下表のように4つに区分し、当金庫がどこに当てはまるかを選択していただく方式としております。

① 窓口の対応(態度、待ち時間)

満足度 98%

「満足」(67%) と「ほぼ満足」(31%) で98%を占めます。窓口対応がお客様との重要な接点であることから、 明るい挨拶と丁寧な対応を心がけます。
○窓口の対応がいつも明るくとても良い。(桜木支店、川沿支店、他各支店)
○窓口の対応が今どきの若い人にはない笑顔で印象に残った。(市役所出張所)

② 商品内容の説明、わかりやすさ

満足度 96%

「満足」が多数を占めておりますが、商品がわかりづらいというご意見もありました。今後より一層、お客さまの立場に立った商品開発・説明に努めます。
●借入するときに(特に住宅ローン)商品が多すぎてわかりづらい。(本店)

③ 要望や相談への対応、アドバイス

満足度 96%

「満足」(58%) と「ほぼ満足」(38%) で96%を占めます。お客さまの要望や相談に親身になって対応し、さまざまなアドバイスやコンサルティング機能を発揮することが当金庫の使命と考えており、これからも地域金融機関としての役割を果たして参ります。

④ 高齢者などへの気配り、サービス

満足度 92%

高齢者や障がい者の方々に対するサービスについても、 高い評価をいただきました。
「ご長寿ふれ愛110番」 の設置や苫小牧市内の独居高齢者宅への定期訪問、お客様相談センターでの年金・相続相談対応等、高齢者の方々へのサービスを充実させています。また、店舗のバリアフリー化や視覚障がい者対応ATMの完備等、 障がい者の方々が利用しやすい環境を整えております。

⑤ 商品、サービスの品揃え

満足度 88%

お客さまのニーズにあった商品やサービスの提供を充実するよう目指しています。満足度は「満足」が39%と、他の項目に比べると若干数値が低くなっています。お客様のニーズに合った商品やサービスの提供を充実するよう目指しています。
●インターネットバンキングの当日送金(指定なし)を希望。(光洋支店)

⑥ 預金や貸出金の金利

満足度 77%

「満足」「ほぼ満足」 を合わせて77%、「やや不満」(17%)、「不満」(3%) という結果となり、満足度はもう一歩です。
預金金利は過去最低水準に張り付いたままになっていますが、 ご融資につきましては顧客ニーズに応えるべき様々な商品を揃えております。今後もお客様のご要望にお応えして参ります。

⑦ 営業時間やATMの利便性

満足度 83%

「満足」「ほぼ満足」を合わせて83%となり、前年よりやや満足度が低下しました。 働き方改革の一環としてATMの稼働時間を一部短縮させていただきました。また、環境保全の観点から現金封筒も廃止させていただきました。ご理解頂ければと存じます。
●現金封筒がなくなり不便です。(本店)
●ATMの利用時間が短くなり残念。(厚真支店)

⑧ 金融機関としてのイメージ、親しみやすさ

満足度 98%

「満足」(62%)、「ほぼ満足」(36%) と高評価をいただきました。
引き続き、地元に密着した金融機関として地域とともに歩んでいきます。

⑨ 経営の健全性

満足度 93%

毎年発行のディスクロージャー誌やホームページなどを通じて、当金庫の経営の健全性について情報発信をしています。純資産額、含み損益、自己資本比率、不良債権比率など、高い健全性をさらに充実させるよう努めています。また、これらを積極的にPRすることで、お客さまが安心して取引を行う金融機関であり続けます。

⑩ 店舗環境や設備状況

満足度 92%

毎年高い評価を頂いておりますが、 店舗関連設備についての要望もいただいております。引き続きお客様にご利用しやすい環境づくりに努めていきます。
○買い物の帰りに寄れて便利です。(糸井支店)
●入口ドアを自動化してほしい。(三条支店)

⑪ 地域社会への貢献度

満足度 94%

地域とともに存続する金融機関として、地域社会の発展のため、さまざまな貢献活動を行うことで地域とともに歩んでまいります。
このような活動がお客様に理解していただいていると実感しています。
○町のお祭りやイベント等に参加してくれる。(平取支店)

※●【要望コメント】○【支援コメント】
※満足度は、「満足」、「ほぼ満足」を合計した数値です。

お客さまからいただきましたご回答や貴重なご意見から、当金庫の強み・弱み・今後の課題について認識を深めることができました。ご協力いただきましたお客さまには深く感謝申し上げます。これからも、お客さまの利便性や満足度の向上に向け邁進いたします。

地域貢献・地域活性化活動（令和元年）

平成31年
4月

1日
2019年度年度入庫式
男性8名、女性14名の精鋭が仲間入りしました。

2日～8日
ライト・イット・アップ・ブルー2019inとまこまい
世界自閉症啓発デーに合わせ、本店をブルーにライトアップしました。

29日
第4回とましんスタジアム杯「少年野球東西交流大会」
スポーツ文化振興の一環として当金庫では平成27年11月に市営球場のネーミングライツを取得して以降、少年野球の大会を継続的に開催しております。今年も東・西大会で優勝準優勝した4チームに参加していただきました。

第４回とましんスタジアム杯「少年野球東西交流大会」

令和元年
5月

19日
新生公園花壇に花を植える会の実施
「トマコマイクリーンアップ・サポーター制度」の一環として新生公園花壇の植栽・管理を行うとともに、周辺地区の美化・清掃活動も行っており、今年で14回目を迎えました。

25日
第27回まち市
令和に入って初めてのまち市は、苫小牧駒澤高校、旭川永嶺高校、札幌国際情報高校による合同マーチング演奏でスタートしました。27店舗のブースに大勢の市民が駆けつけ大盛況となりました。

新生公園花壇

6月

4日
とましん創生塾講演会
「東日本大震災8年 被災地の新たな復興課題と苫小牧のリスクに備えたBCM（事業継続計画）取組み」と題した講演を実施しました。（講師：北海道東北地域経済総合研究所　顧問　渡辺陽一氏）

15日
信用金庫の日
全営業店で地域清掃活動やロビー展の開催、来店したお客様へノベルティをお配りしたほか、しんきん「地域応援」キャンペーン、献血活動を行いました。

第 71 回通常総代会

17日
第71回通常総代会開催
とましん地域活性化・社会貢献賞表彰式
社会福祉や環境保全等で地域に貢献する企業や団体を表彰する制度で、今回で5回目となります。平成30年度の表彰者を総代会後の懇親会の場で表彰を行いました（奨励賞：㈱小玉様、㈲丸中舛岡水産様、㈲金田工業所様、㈲丸水山本水産様、㈱ヒロ開発様）

とましん地域活性化・社会貢献賞表彰式

7月

9日

とましん創生塾講演会

「住んで良し、訪れて良しの観光地域づくり」と題した講演を実施しました。(講師：㈱北海道宝島旅行社　代表取締役社長　鈴木宏一郎氏)

27日

第28回まち市&第8回ペーパーファッションショー

第28回まち市は24店舗が出店していただき、地元で生産・加工されている職員を中心に販売され、多くの市民でにぎわいました。同時開催となった苫小牧東高校のダンスパフォーマンス、苫小牧総合経済高校のペーパーファッションショーも大盛況でした。

第 28 回まち市&第 8 回ペーパーファッションショー

8月

5日

第27回とましん子どもものづくり教室 ～錫でカントリーサインを作ろう～

室蘭工業大学との提携により小学生のみなさんと科学体験を通じてものづくりへの関心を深める活動を行いました。

9日

とましん信和会「新演歌三姉妹～雪・月・花コンサート」

今年は、市川由紀乃さん、丘みどりさん、杜このみさんの3名をお招きしました。昼・夜ともに大盛況で、お客様も大満足の様子でした。

とましん信和会「新演歌三姉妹～雪・月・花コンサート」

31日

第29回まち市

中心市街地のにぎわい創出を目的として、地元商店街等と連携し「百縁商店街・うまいっしょグランプリ」と同時開催となりました。

9月

9日～13日

苫東写真展

産業拠点としての苫東や豊かな自然と共生する苫東をイメージする写真コンテストの入賞作品展が行われました。

10日

とましん創生塾講演会

「現代社会における情報化社会への対応～人工知能技術の浸透による社会変化～」と題した講演を実施しました。
(講師：北海道情報大学　教授　長尾 光悦氏)

25日～

金融教室

小中学校を対象とし金銭管理の大切さを理解することを目的に開催しました。

金融教室

地域貢献・地域活性化活動（令和元年）

10月

5日

第7回とましんスイーツまつり

毎年大人気のスイーツバイキングは8店舗・47種類のスイーツが並び、参加者は大満足の様子でした。同時にパティシエによる新作スイーツコンテストで腕を競い合いました。

第７回とましんスイーツまつり

6日

「とまこまいキッズタウン2019」参加

子どもたちが様々な職業体験を行うイベントに参加しました。

とまこまいキッズタウン 2019

29日

とましん創生塾講演会

「戦後北海道政史をふりかえる　開発政策のいままでとこれから」と題した講演を実施しました。（講師： 北海道大学公共政策大学院教授　山崎 幹根氏）

とましん創生塾講演会

11月

17日

苫小牧商工会議所共催婚活パーティー「とまこ・My Love」実施

29日

創友会創生塾合同講演会

「経営管理者の役割を考える： 情報・ヒト・行為の役割」と題した講演を実施しました。（講師： 小樽商科大学大学院商学研究科・アントレプレナーシップ専攻教授　玉井 健一氏）

創友会・創生塾合同講演会

12月

13日

舞里音結成10周年記念クリスマスコンサート

21日

とましん子どもクリスマスイベント

東小学校ブラスバンド同好会による演奏会、マジック教室とショー、餅つき大会、親子クリスマスケーキづくりなどの各種イベントを、多くのお子さまにお楽しみいただきました。

クリスマスイベント～親子クリスマスケーキづくり～

地域貢献・地域活性化活動(令和2年)

1月

6日

初釜

仕事始めの日に、本店ロビー内で毎年開催しています。ご来店されたお客さまに抹茶を提供しました。

9日

第12回とましん冬休み親子金融探検隊開催

とましん冬休み
親子金融探検隊

11日

第28回とましん子どもものづくり教室開催 ～顕微鏡を作ろう～

苫小牧工業高等専門学校との提携により小学生のみなさんと科学体験を通じてものづくりへの関心を深める活動を行いました。

21日

とましん創生塾講演会

「孫氏の兵法に学ぶ」と題し、塾卒業記念講演として実施しました。
(講師：北海道大学大学院文学研究科　教授　弛 和順氏)

とましん創生塾
卒業記念講演

2月

21日

スプリングタイム「春のコンサート」開催

北海道高等学校音楽教育研究会の皆様にすばらしい演奏をしていただき、温かい拍手が響き渡りました。

スプリングタイム
「春のコンサート」

3月

23日～

アイヌ工芸品リレー展示

白老町にオープンする「ウポポイ」をアピールすべく、アイヌ工芸品を展示しました。アイヌ文化のすばらしさを多くのお客様にご覧いただきました。

アイヌ工芸品
リレー展示

SDGs宣言

苫小牧信用金庫は平成10年（1998年）創立50周年を機に地域の使命共同体としていっそう邁進することとし、その後、地域貢献、環境問題を業務の最重要項目として、専門部署を設けるなど、あらゆる分野で事業の展開を図ってきました。

今般、経営理念（1.優れたサービスを提供し、総ての人々から親しまれ、愛される金融機関をなるよう努力する。2.常に健全経営を貫き、金融機関の公共性を自覚して、信用の維持と事業の発展に努力する。3.職員の能力開発、人材登用を計り、生活の向上と明朗な職場を造るよう努力する。）のもと、国連が定めた「持続可能な開発目標SDGs」の達成に事業活動を通じ、地域の担い手として貢献していけるよう、SDGs宣言をいたしました。

SDGs(持続可能な開発目標: Sustainable Development Goals)
国際連合にて2015年に全会一致で採択された、「貧困」「飢餓」「健康」「教育」「働きがいと経済成長」「まちづくり」「気候変動」などの社会課題解決のため、2030年までに国際社会が取組むべき目標。

地域への各種貢献活動と協賛等(令和元年度)

文化関連

苫小牧アートシアター鑑賞事業実行委員会	本部
苫小牧菊花同好会文化祭賛助金	本部
苫小牧郷土文化研究会賛助会費	本部
苫小牧市立東中学校吹奏楽部定期演奏会協賛	本部
苫小牧合唱団定期演奏会協賛	本部
苫小牧市立明倫中学校吹奏楽部定期演奏会協賛	本部
駒大苫小牧高校吹奏楽局定期演奏会協賛	本部
北海道文化財保護協会賛助金	本部
札幌交響楽団苫小牧公演協賛	本部
平尾昌晃福祉コンサート協賛	本部
新冠判官太鼓保存会会費	新冠
白老日台親善協会会費	白老

環境関連

新生公園花壇植栽・管理・近隣清掃活動	全店
駅前中央通花壇植栽・管理・近隣清掃活動	本店
明野軽工業団地内清掃参加	新開
法人会鵡川支部新生通り花壇整備事業参加	鵡川
義経ざくら植樹会参加	平取
花いっぱい運動参加	平取

福祉関連

ペットボトルキャップ回収	全店
信用金庫の日献血運動参加	本部・本店
社会福祉法人陽樹会夏まつり	本店
社会福祉法人美々川福祉会美々川フェスティバル	本店
社会福祉法人愛らんど合同感謝祭	本店
社会福祉法人緑星の里緑星まつり	本店
社会福祉法人苫小牧慈光会夏祭り	錦岡
社会福祉法人緑陽会後援会	光洋
社会福祉法人ふれんど後援会	光洋
苫小牧心身障害者職親会	沼ノ端
平取養護学校後援会	平取
門別地区障害者職親会	富川

地域行事関連

とまこまい港まつり協賛	本部
とまこまいスケートまつり協賛	本部
樽前山神社大祭奉賛金	本部・美園
沼フェス	沼ノ端
鵡川ししゃも祭り	鵡川
鵡川地蔵まつり	鵡川
穂別流送まつり	鵡川・穂別
あつま田舎まつり協賛	厚真
あつまランタンまつり	厚真
チプサンケ祭り	平取
モンキーリバーランド夏祭り	平取
びらとり沙流川まつり	平取
門別ししゃも祭り	門別・富川
にいかっぷふるさと祭り	新冠
ひだか樹魂まつり協賛	富川
元気まちしらおい港まつり	白老
わいわい広場納涼祭	白老
虎杖浜かに・たらこ・温泉３大まつり	白老
各町内会行事参画	各営業店
各商店会行事参画	各営業店
各地区神社行事参画	各営業店

スポーツ振興関連

苫小牧スケート連盟	本部
「とましんスタジアム」ネーミングライツ	本部
全国高等学校選抜アイスホッケー大会協賛	本部
第４回とましんスタジアム杯	本部
王子製紙アイスホッケー部後援会	本店
勇払トライアスロン大会	沼ノ端
あつま国際雪上３本引き大会協賛	厚真

団体等賛助・支援関連

苫小牧危険物安全協会	本部
苫小牧工業高等専門学校協力会	本部
苫小牧工業高等専門学校後援会	本部
苫小牧市社会福祉協議会	本部
苫小牧商工会議所	本部
北海道神宮奉賛会	本部
樽前山神社奉賛会	本部
苫小牧自衛隊協力会連合会	本部
苫小牧港利用促進協議会	本部
苫小牧統合型リゾート推進協議会	本部
苫小牧港湾振興会	本部
苫小牧日中友好促進協会	本部
平等社会を推進するネットワーク苫小牧	本部
苫小牧地域産学官金連携	本部
平取町社会福祉協議会	平取
新冠町社会福祉協議会	新冠
苫小牧地方金融機関防犯連絡協議会	本部
札幌銀行協会防犯連絡協議会	札幌
千歳地方金融機関連合防犯連絡協議会	千歳・長都
門別地区金融機関防犯連絡協議会	門別
厚真町震災復興イベント	厚真
鵡川神社復興に向けての寄付金	鵡川
厚真神社復興奉賛寄付金	厚真

交通安全関連

大規模旗の波作戦（交通安全街頭啓発）	本部・本店
セーフティコール（交通安全街頭啓発）	厚真

教育関連

子供ものづくり教室	本部
（夏）室蘭工業大学提携	
（冬）苫小牧工業高等専門学校提携	
樽前山神社スカウト団育成会	本部
親子金融探検隊	本部
苫小牧キッズタウン参加	本部・各営業店
金融教室	本部
苫小牧市立拓勇小学校職場見学（体験学習）	沼ノ端北
苫小牧発明研究会	三条

地域への寄付金(平成14年度以降)

地域に生まれ、地域とともに歩む信用金庫の原点を踏まえ、業務活動を通じて生じた利益の一定額を地域に還元する方針に基づき、地方自治体や公共機関などへの寄付というかたちで、毎年地域に還元してまいりました。主な内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

金額	寄付先・寄付目的	
50,000	**北海道**	
3,000	平成18年度	全国植樹祭
3,000	平成19年度	洞爺湖サミット
10,000	平成21年度	安全安心な地域づくり推進活動
3,000	平成23年度	東日本大震災関係調査費用
10,000	平成25年度	苫東地区進出企業支援
5,000	平成27年度	苫東地区開発推進事業支援
3,000	平成29年度	北海道開基150周年事業
10,000	平成30年度	ほっかいどう未来チャレンジ基金
3,000	令和元年度	全国育樹祭
95,000	**苫小牧市**	
500	平成17年度	文化芸術振興事業
3,000	平成18年度	緑ヶ丘総合運動公園整備事業
3,000	平成19年度	緑ヶ丘総合運動公園整備事業
10,000	平成21年度	緑ヶ丘総合運動公園整備事業
1,000	平成21年度	社会教育・緑化事業
500	平成22年度	市民文化芸術振興基金
5,000	平成23年度	緑ヶ丘総合運動公園整備事業
10,000	平成24年度	緑ヶ丘総合運動公園整備事業
10,000	平成25年度	夜間救急センター非常発電装置
1,000	平成25年度	市民文化芸術振興施策助成
10,000	平成26年度	緑ヶ丘総合運動公園整備事業
5,000	平成27年度	市民ホール緞帳
5,000	平成27年度	とましんスタジアムモニュメント
10,000	平成29年度	市民ホール建設
10,000	平成30年度	市民ホール建設ほか地域活性化
1,000	平成30年度	苫小牧市高丘地区桜植樹
10,000	令和元年度	児童相談複合施設
18,000	**むかわ町**	
1,000	平成15年度	台風10号災害義援金
1,000	平成18年度	地域振興事業
500	平成19年度	音楽演劇鑑賞事業
3,000	平成21年度	視聴覚教材テレビ購入
1,000	平成23年度	東日本大震災関係調査費用
2,000	平成25年度	鈴木章記念事業推進基金
2,000	平成26年度	地方創生取組
3,000	平成27年度	地方創生基礎調査費用
1,500	平成30年度	地方創生推進のための資金
1,500	平成30年度	北海道胆振東部地震災害義援金
1,500	令和元年度	恐竜ワールド構想推進
19,500	**厚真町**	
500	平成15年度	台風10号災害義援金
500	平成18年度	地域振興事業
500	平成19年度	地域振興事業
3,000	平成21年度	地域振興基金
1,000	平成23年度	東日本大震災関係調査費用
2,000	平成25年度	京町公園整備事業
2,000	平成26年度	地方創生取組
3,000	平成27年度	地方創生基礎調査費用
1,500	平成30年度	地方創生推進のための資金
4,000	平成30年度	北海道胆振東部地震災害義援金
1,500	令和元年度	地方創生推進のための資金
21,040	**平取町**	
1,000	平成15年度	台風10号災害義援金
500	平成18年度	地域振興事業
500	平成19年度	子供芸術劇場開催
3,000	平成21年度	教育・文化・スポーツ振興基金
1,000	平成23年度	東日本大震災関係調査費用
3,000	平成25年度	びらとり温泉建替
2,000	平成26年度	地方創生取組
2,000	平成27年度	地方創生基礎調査費用
6,540	平成30年度	新規就農支援設備として旧振内代理店及び旧同職員居宅の土地・建物を譲渡
1,500	令和元年度	地方創生推進のための資金

金額	寄付先・寄付目的	
16,300	**日高町**	
1,500	平成15年度	台風10号災害義援金
300	平成17年度	開拓100年式典
1,000	平成18年度	まちづくり、AED設置
500	平成19年度	社会福祉事業
3,000	平成21年度	商工振興事業
1,000	平成23年度	東日本大震災関係調査費用
2,000	平成25年度	日高町ＰＲ、婚活支援事業
2,000	平成26年度	地方創生取組
3,000	平成27年度	地方創生基礎調査費用
1,500	平成30年度	地方創生推進のための資金
500	令和元年度	地方創生推進のための資金
13,000	**新冠町**	
1,000	平成15年度	台風10号災害義援金
500	平成18年度	地域振興事業
500	平成19年度	図書購入事業
3,000	平成21年度	スポーツ・レクレーション施設
1,000	平成23年度	東日本大震災関係調査費用
2,000	平成25年度	地域振興事業
2,000	平成26年度	地方創生取組
1,000	平成27年度	地方創生基礎調査費用
1,500	平成30年度	地方創生推進のための資金
500	令和元年度	地方創生推進のための資金
10,500	**白老町**	
3,000	平成21年度	人工透析患者送迎用車輌購入
1,000	平成23年度	東日本大震災関係調査費用
3,000	平成25年度	町制施行60周年記念事業準備
1,000	平成26年度	地方創生取組
1,000	平成27年度	地方創生基礎調査費用
1,500	平成30年度	地方創生推進のための資金
10,500	**千歳市**	
3,000	平成21年度	地域振興基金
1,000	平成23年度	東日本大震災関係調査費用
2,000	平成25年度	地域振興事業
1,000	平成26年度	地方創生取組
2,000	平成27年度	地方創生基礎調査費用
1,500	平成30年度	地方創生推進のための資金
2,500	**室蘭工業大学**	
500	平成18年度	公開講座事業
500	平成20年度	管理運営助成
1,000	平成21年度	管理運営資金
500	平成22年度	管理運営資金
3,500	**苫小牧工業高等専門学校**	
500	平成17年度	共同研究助成金
300	平成19年度	ロボコン2007
500	平成20年度	管理運営助成
1,000	平成21年度	管理運営資金
500	平成22年度	管理運営資金
300	平成23年度	ロボコン2011
100	平成26年度	50周年記念
300	平成27年度	ロボコン2015
54,693	平成14～令和元年度	**その他各種地域機関**
314,533千円		**平成14～令和元年度の寄付金総合計額**

とましん信和会・講演会等の足跡

毎年恒例となっているとましん信和会は、豪華な一流歌手を招き、多くの皆さまのご支持をいただいている歴史ある行事です。
また、講演会等は著名な講師を招聘し、とましん経済(文化) 講演会や地域活性化フォーラムを開催しています。職員に対しては、見識の涵養としての職員教育の一環として、各分野の専門家や地元の各業界の有識者を講師に迎え、講演会を行っています。これからも地域の皆さまのご期待に沿えるよう、企画・開催してまいります。(敬称略・肩書は当時のものです。また一部省略している場合もあります。)

これまでのとましん信和会公演の足跡

公演年月日	公　演　者
昭和38年　6月　13日	三波　春夫
45年　6月　29日	松竹大歌舞伎特別公演
46年　7月　15日	宝塚歌劇団公演
47年　9月　11日	美空　ひばり
49年　7月　4日	松竹大歌舞伎特別公演
50年　8月　20日	北島　三郎
51年　8月　24日	二葉　百合子
52年　7月　16日	森　進一
53年　9月　13日	小柳　ルミ子
54年　8月　24日	細川　たかし
55年　9月　22日	千　昌夫
56年　9月　14日	都　はるみ
57年　8月　22日	なつかしの歌謡ショー
58年　9月　8日	藤山　寛美
59年　8月　18日	細川　たかし
60年　9月　5日	藤山　寛美
61年　8月　22日	小林　幸子
62年　8月　21日	八代　亜紀
63年　6月　22日	五木　ひろし
平成元年　8月　25日	森　進一
2年　8月　20日	細川　たかし
3年　8月　22日	大月　みやこ
4年　8月　19日	桂　銀淑
5年　8月　2日	北島　三郎
6年　8月　26日	藤　あや子

公演年月日	公　演　者
平成7年　8月　29日	坂本　冬美
8年　10月　16日	梅沢　武生劇団(梅沢　富美男)
9年　9月　5日	前川　清
10年　8月　24日	石川　さゆり
11年　8月　24日	長山　洋子
12年　8月　21日	吉　幾三
13年　8月　29日	川中　美幸
14年　8月　20日	小林　幸子
15年　8月　21日	前川　清&梅沢　富美男
16年　8月　27日	美川　憲一
17年　10月　28日	天童　よしみ
18年　8月　25日	コロッケ
19年　8月　16日	北島　三郎
20年　9月　16日	吉　幾三
21年　8月　31日	五木　ひろし
22年　9月　14日	細川　たかし
23年　9月　27日	坂本　冬美
24年　9月　25日	杉　良太郎&伍代　夏子
25年　8月　19日	北島　三郎
26年　9月　9日	島津　亜矢
27年　9月　17日	加山　雄三&ザ・ワイルドワンズ
28年　8月　29日	水森　かおり
29年　9月　6日	天童　よしみ
30年　10月　18日	美川　憲一&コロッケ
令和元年　8月　9日	新演歌三姉妹(市川由紀乃、丘みどり、杜このみ)

これまでの講演会等の足跡

開催年月日	講　師　名	テーマ
昭和56年　9月　10日	佐々木　久子〈雑誌「酒」編集長・随筆家〉	酒と人生
57年　7月　29日	高島　陽〈経済評論家〉	変動期における中小企業経営の着眼点
58年　7月　25日	高島　陽〈経済評論家〉	新技術革新と中小企業の対応
63年　5月　24日	竹村　健一〈文明評論家〉	これからの日本
平成2年　9月　21日	中西　章一〈パーソナリティ〉	パーソナリティの独りごと
3年　10月　14日	日下　公人〈多摩大学教授〉	地域活性化の具体的成功例に学ぶ
7年　8月　4日	三義　智章〈日本ビジネスドック診断指導協会　理事長〉	長期不況から脱出するための企業の経営戦略
8年　2月　22日	邱　永漢〈経済評論家〉	新時代の経営と金儲けの秘訣
8年　8月　6日	金井　一頼〈北海道大学経済学部教授〉	中小企業戦略といま中小企業に必要なのは
8年　11月　20日	嶌　信彦〈ジャーナリスト〉	世紀末はチャンスの時代
9年　4月　24日	三義　智章〈日本ビジネスドック診断指導協会　理事長〉	価格破壊時代に必要な利益計画の策定と超不況経営のポイント
9年　8月　12日	水谷　研治〈東海総合研究所　社長〉	右肩上がりの日本経済
9年　11月　14日	高木　勝〈富士総合研究所　理事〉	どうなる？今後の日本の経済
10年　3月　12日	紺谷　典子〈日本証券経済研究所　主任研究員〉	日本経済の実相
11年　3月　19日	富家　孝〈医療ジャーナリスト〉	経営者の健康法－会社の発展はトップの健康法から
11年　6月　7日	植草　一秀〈野村総合研究所　上席エコノミスト〉	日本経済の現状と展望
11年　11月　19日	金森　久雄〈(財)日本経済研究センター顧問〉	日本経済の将来－復活へのシナリオ
12年　2月　17日	浅井　信雄〈国際政治学者〉	激変世界に揺らぐ日本の政治と経済
12年　2月　19日	衣笠　祥雄〈野球解説者〉	野球に学び教えられたこと
12年　7月　18日	高野　孟〈インサイダー編集長〉	日米経済摩擦とこれからの日本
12年　10月　26日	内橋　克人〈評論家〉	地域・情報・テクノロジー　－新時代の中小企業
13年　2月　13日	岩見　隆夫〈政治評論家・毎日新聞東京本社編集局顧問〉	揺れ動く内外情勢とこれからの政局
13年　2月　27日	三遊亭　金時〈落語家〉	楽は苦の種、苦は楽の種
13年　7月　10日	紺谷　典子〈日本証券経済研究所　主任研究員〉	これからこそ中小企業の時代
13年　10月　26日	草野　厚〈慶應義塾大学　総合政策学部教授〉	21世紀の日本・政治と経済

開催年月日	講　師　名	テーマ
平成14年　2月　13日	黒岩　祐治〈フジテレビジョン・キャスター〉	どうなる日本
14年　3月　4日	東海林　のり子〈キャスター・リポーター〉	生き生きとした人生のために
14年　7月　11日	福岡　政行〈白鷗大学法学部教授〉	新世紀の日本政治と経済を展望する
14年　10月　25日	福島　敦子〈キャスター・エッセイスト〉	私の取材手帳から
15年　3月　7日	正司　歌江〈女優〉	笑いと涙と希望の人生ドラマ
15年　7月　10日	川本　裕子〈マッキンゼー　シニア・エクスパート〉	金融システムの健全化とこの国の将来
15年　9月　3日	とましん地域活性化フォーラム	わが街のまちづくり
15年　10月　31日	中邨　秀雄〈吉本興業㈱　取締役名誉会長〉	吉本流経営戦略
16年　3月　10日	松居　一代〈女優・エッセイスト〉	生きてるってすばらしい
16年　8月　3日	嶌　信彦〈ジャーナリスト〉	これからの10年～人と企業と地域
16年　9月　18日	とましん地域活性化フォーラム	苫小牧が北海道のためにできること
17年　3月　4日	同前　雅弘〈NPOエイプロシス理事・㈱大和証券グループ顧問〉	変化の時代への対応－証券市場の役割と展望
17年　3月　8日	ガッツ石松〈元プロボクサー〉	ガッツ石松のわが人生
17年　5月　27日	塩川　正十郎〈元財務大臣〉	今、統治システムの改革
17年　8月　10日	藤堂　省〈北海道大学大学院　医学研究科教授〉	命の贈り物
18年　2月　12日	とましん地域活性化フォーラム	苫小牧発！北海道の未来
18年　3月　23日	千住　文子〈エッセイスト・教育評論家〉	すべては「千住家の教育白書」からはじまった。
18年　7月　24日	黒岩　祐治〈フジテレビジョン・キャスター〉	どうなる日本
19年　5月　8日	中田　美智子〈㈱エフエム北海道営業本部副部長兼放送本部副本部長〉	北の大地を誇りに思う時
19年　6月　18日	中川　政雄〈㈱オフィス・なかがわ代表　元気コメンテーター〉	これからは信用金庫の時代
19年　7月　10日	林田　正光〈㈱HAYASHIDA-CS総研　代表取締役〉	感動を呼ぶサービスの真髄
19年　11月　26日	遠藤　友彦〈(有)ゴーアヘッドジャパン　代表取締役〉	駒苫に学ぶ組織力
20年　1月　22日	金井　昭雄〈富士メガネ会長〉	海外難民視力支援ミッション
20年　3月　24日	北川　正恭〈前三重県知事〉	多様な主体による地域経営
20年　3月　25日	石橋　弘次〈トヨタ自動車北海道　取締役副社長〉	地域とともに
20年　5月　19日	高木　新二郎〈野村證券㈱顧問・法学博士〉	地域力再生機構はなにをするのか　中小企業の活性化
20年　6月　16日	中川　政雄〈㈱オフィス・なかがわ代表　元気コメンテーター〉	笑う会社と泣く会社はここが違う
21年　3月　6日	とましん地域活性化フォーラム	北海道（苫小牧）が元気になるために
21年　7月　19日	東国原　英夫〈宮崎県知事〉	地方から日本をどげんかせんといかん！
21年　7月　25日	中川　慶一〈東京大学医学部付属病院放射線科准教授　緩和ケア診療部長〉	がんのひみつ
21年　11月　20日	高木　由利〈医療法人財団織本病院理事長・医長〉	美しく生きるために～動脈硬化撲滅作戦～
22年　4月　23日	斉藤　征義〈田んぼdeミュージカル委員会事務局長〉	「田んぼdeミュージカル」で街おこし
22年　5月　8日	松岡　紀雄〈神奈川大学経営学部・同大学院経営学研究科教授　全国信用金庫協会監事〉	松下幸之助から学びて、いま思う日本の行く末
22年　6月　18日	中川　政雄〈㈱オフィス・なかがわ代表　元気コメンテーター〉	頑張れ地域経済（組織を強くする3つの条件）
22年　10月　26日	松岡　市郎〈「写真の町」東川町町長〉	東川町からこんにちは　東川町のまちづくり
23年　1月　15日	石川　勝美〈埼玉縣信用金庫法人事業部推進役（プロゴルファー石川　遼選手の父）〉	～親子は同じ目線で夢を持つ～親子で挑む世界制覇
23年　2月　12日	我喜屋　優〈興南高校理事長　硬式野球部監督〉 香田　誉士史〈元駒大苫小牧高校野球部監督〉	甲子園優勝監督苫小牧凱旋
23年　6月　17日	高橋　進〈日本総合研究所 副理事長〉	日本経済の現状と展望・地方経済の課題
23年　7月　4日	中川　政雄〈㈱オフィス・なかがわ代表　元気コメンテーター〉	元気の出前～元気やったらやれるで（伸びる会社はここが違う）
23年　11月　25日	田村　昇〈株式会社 柳月　代表取締役社長〉	地域に生き、人と人、心と心を結ぶ経営
24年　4月　27日	磯田　憲一〈財団法人 北海道文化財団 理事長〉	北海道の流儀
24年　5月　25日	シンポジウム	再生可能エネルギーを考える
24年　6月　22日	内田　忠男〈国際ジャーナリスト　名古屋外国語大・大学院客員教授〉	国際ジャーナリストからみた日本経済・世界経済
24年　10月　12日	津田　廣喜〈元苫小牧税務署長〉	日本の社会と財政・金融政策
24年　10月　19日	阿部　雅司〈東京美装興業㈱・全日本ノルディック複合競技コーチ〉	ノルディック複合に賭けた不屈のチャレンジャー
24年　10月　20日	藤津　勝一 〈信金中央金庫地域・中小企業研究所 主任研究員〉（金庫内特別研修）	営業店における経営改善支援の取り組みについて 実効性確保・信頼関係再構築・顧客と地域からの評価向上に必要なこととは
24年　11月　5日	田村　秀〈新潟大学法学部副学部長・教授〉	B級グルメが地方を救う
24年　12月　8日	角田　匠〈信金中央金庫地域・中小企業研究所 上席主任研究員〉	日本経済の基礎知識と経済指標の見方
25年　2月　7日	堀田　力〈公益財団法人 さわやか福祉財団 理事長〉	高齢社会における企業のあり方　支えあう長寿社会
25年　12月　17日	とましん地域活性化フォーラム	苫小牧のまちづくりに求められること、地域を活性化するために必要なこと
26年　6月　17日	桂　米助〈落語家〉	話の味は人の味　～たゆまぬ努力が味を出す～
26年　10月　29日	古賀　茂明〈元・経済産業省官僚〉	日本は再生できるのか？
26年　12月　2日	清原　伸彦〈日本体育大学名誉教授〉	なぜ、今集団行動なのか ～真心とは～
27年　6月　16日	星　浩〈朝日新聞社特別編集委員〉	日本政治・日本外交
27年　10月　15日	真壁　昭夫〈信州大学経済学部教授・経済学者〉	日本・世界経済のゆくえ
29年　3月　6日	萩谷　順〈法政大学法学部教授・ジャーナリスト・元朝日新聞 編集委員〉	今後の日本の政治経済について
29年　10月　2日	龍崎　孝〈学校法人日通学園 流通経済大学 スポーツ健康科学部教授〉	現在の日本の政治経済について
令和元年　10月　7日	尾木　直樹（尾木ママ）〈教育評論家　法政大学特任教授　臨床教育研究所「虹」所長〉	取り残される日本の教育 ～わが子のために親が知っておくべきこと～
令和2年　1月　29日	上山　博康〈社会医療法人禎心会脳疾患研究所所長〉	下流老人にならないために！～健康であることが基本～

主な事業内容

1 預金および定期積金の受入れ

2 資金の貸付けおよび手形の割引

3 為替取引

4 1～3の業務に付随する次に掲げる業務、その他の業務

(1) 債務の保証または手形の引受け
(2) 有価証券（(5) に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債等を除く。(8) において同じ。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）または有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
(3) 有価証券の貸付け
(4) 国債証券、 地方債証券もしくは政府保証債券（以下、「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。） 並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱いおよびはね返り玉の買取り
(5) 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
(6) 短期社債等の取得または譲渡
(7) 次に掲げるものの業務の代理
日本銀行、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫 など
(8) 次に掲げるものの業務の代理または媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
イ 金庫（信用金庫および信用金庫連合会）
ロ 銀行
ハ 長期信用銀行（長期信用銀行法（昭和27年法律第187号）に規定する長期信用銀行をいう。）
ニ 農林中央金庫
(9) 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
三井住友信託銀行株式会社
信金中央金庫
(10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
(11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
(12) 振替業
(13) 両替
(14) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5) に掲げる業務に該当するものを除く。）
(15) 金融等デリバティブ取引（(5) および (14) に掲げる業務に該当するものを除く。）
(16) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次または代理（信用金庫法施行規則に定めるものを除く。）
(17) 有価証券関連店頭デリバティブ取引（当該有価証券関連店頭デリバティブ取引に係る有価証券が (5) の証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債等以外のものである場合には、差金の授受によって決済されるものに限る。）（(2) の業務に該当するものを除く。）
(18) 金の取扱い

5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）

6 法律により信用金庫が営むことのできる業務

(1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
(2) 地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
(3) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付および保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定および求償権の管理回収業務を除く。）
(4) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
(5) 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務

主な商品のご案内

主な個人向け融資商品	内容・特色
住宅ローン	マイホーム新築・中古住宅購入・マイホーム建築用の土地購入・他行住宅ローン借換えにご利用いただけます。
住宅サポートローン	住宅取得にあわせて、家具の購入やその他のローンの借換えにもご利用いただけます。
子育て・介護支援住宅ローン「しあわせ家族ライフ」	出産育児・お子様の進学・ご家族の介護などのライフイベントが発生した際に、元金返済の猶予や返済期間の延長ができる住宅ローンです。
リフォームローン	マイホームの増改築・改良資金にご利用いただけます。
カーライフプラン	マイカー購入・運転免許取得費用・車検・修理・クレジット借換などにご利用いただけます。
フリーローン「メモリー」「トライ」	個人ローンの利用範囲に加え、事業に関する資金にもご利用いただけます。
フリーローン「さむらい」「なでしこ」	旅行・家具購入・他行ローン借換えなどにご利用いただけます。
個人ローン・シルバーライフローン	保証人不要で旅行・家具購入・他行ローン借換えなどにご利用いただけます。 60歳以上81歳未満の方は「シルバーライフローン」をご利用いただけます。
教育ローン	幼稚園から大学までの入学金・授業料・施設利用費支払いなどにご利用いただけます。
奨学ローン「カレッジライフ」	大学生・専門学校生等の生活費にご利用いただける奨学金型の教育ローンで、苫小牧市「奨学ローン返済助成制度」の対象商品です。
子育て応援ローン「ぬくもり」	就学前児童の子育てに関する費用(出産・子育て・小学校入学準備)などにご利用いただけます。
介護応援ローン「いたわり」	介護に関する費用(機器購入・住宅設備・老人ホーム入居一時金)などにご利用いただけます。
カードローン	あらかじめ定めた限度額の範囲でご自由にローンカードでお借入できます。
カードローン「きゃっする」	パート・アルバイト・専業主婦の方でもお申し込みができるカードローンです。
カードローン「スクラム」	総合口座型のカードローンです。口座からの各種引落の際に残高不足であっても、あらかじめ定めた限度額の範囲まで自動でご融資します。
教育カードローン・学資カードローン	幼稚園から大学までの入学金・授業料・施設利用などにご利用いただけます。 在学中はカードローンとして定額返済・卒業後は毎月均等返済となります。
リバースモーゲージ型ローン	60歳以上80歳未満の方向けの商品です。ご自宅を担保にあらかじめ定めた限度額の範囲内でお借入できます。

主な事業者向け融資商品	内容・特色
一般のご融資	割引手形:一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付:仕入資金等短期の資金をご融資いたします。 証書貸付:設備資金等長期の資金をご融資いたします。 当座貸越:当座貸越約定金額まで自動的にご融資いたします。
各種制度融資	国、北海道、各市町村の制度融資、信用保証協会の保証付融資の取扱いをしています。
創業者支援特別融資	事業の創業時及び創業後間もないお客さま、新分野進出をご計画のお客さまに経営安定のための長期資金をご融資いたします。
新専用当貸「TAG(タッグ)70」	随時返済のカードローン形式で事業資金をご融資いたします。
とましん法人会メンバーズローン	(公社)苫小牧地方法人会の会員に事業資金をご融資いたします。
とましん技能士会ローン「匠の技」	苫小牧地区技能士協会の会員に事業資金をご融資いたします。
とましん緊急経営安定化資金	新型コロナウイルスにより売上に影響を受けた事業者を対象にご融資いたします。(今後の状況により受付を終了する場合がございます。)

主な預金商品	内容・特色
総合口座	利息の有利な定期預金(貯まる)、給料・年金の自動受取(受取る)、公共料金等の自動支払(支払う)、定期預金の90%以内、最高1,000万円までの自動融資(借りる)の便利な4つの機能を1冊の通帳にセットしています。
当座預金	事業者専用の預金です。通帳発行はできませんが、小切手・手形をご利用いただけます。
普通預金	給与・年金のお受け取りや、各種口座振替のご利用ができます。また、個人・個人事業主の方は、web通帳での作成も可能です。
普通預金(決済用預金対応)	無利息ですが預金保険制度による全額保護対象預金となります。
貯蓄預金	普通預金と比べて高金利ですが、口座振替のご利用はできません。
納税準備預金	納税資金を預入する際に有利な預金です。普通預金と比べて高金利ですが、納税以外のお支払い(出金・口座振替)があると適用されません。
通知預金	7日以上1か月未満の預け入れ時に有利な預金です。
定期預金	1か月以上5年以下の預け入れ時に有利な預金です。
定期積金	住宅・教育等将来設計にあわせて毎月一定額を掛け込みする預金です。6か月から5年までの期間で自由に設計できます。
定期積金「信和会」	期間3年以上・契約額50万円以上の定期積金一契約につき1口、毎年とましんが開催している「信和会コンサート」を会員価格で優先購入できます。

為替業務	内容・特色
内国為替	当金庫の本支店は、全国信用金庫データ通信システムと全国銀行データ通信システムにより、全国の信用金庫はもとより、民間金融機関とオンラインで結ばれています。これにより当金庫ではお客さまの大事な資金の送金、振込及び代金取立などをお取扱いしています。
外国為替	当金庫では信金中央金庫との外国為替取次を通じてお客さまの輸出入為替、海外への送金等の外国為替業務をお取扱いしています。また、外貨の両替、トラベラーズチェックの買取もお取扱いしています。

主なその他の業務・サービス	内容・特色
でんさいサービス	でんさいサービスは、インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権(でんさい)を記録・管理する電子債権記録機関(でんさいネット)の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うサービスです。
しんきんネットキャッシュサービス	当金庫のキャッシュカードで、全国の信用金庫・都市銀行・地方銀行・第二地方銀行・信託銀行・ゆうちょ銀行等の提携金融機関のCD・ATMで現金のお引出し・残高照会等が可能です。各種クレジットカードのキャッシングもできます。
インターネットバンキング	お手持ちのパソコンや携帯電話(個人のみ)から、残高照会・振込・振替等のサービスがご利用いただけます。また、事業者の方はデータ伝送、個人の方は定期性預金の新規・解約ができます。
貸金庫	預金証書、株券、権利証、貴金属などの重要書類、貴重品を安全・確実にお預りいたします。
とましん職域サポートローン制度	対象となる事業所の従業員の方々に、マイカーローン、教育ローン、カードローンを当庫通常金利よりも低い利率でご提供いたします。
有価証券の窓口販売	国債・投資信託の販売を行っております。
保険の窓口販売	生命保険(一時払い終身保険、がん保険、医療保険、就業不能保険)、損害保険(傷害保険、住宅ローンご利用のお客さま限定の火災保険、ペット保険)の販売を行っております。
信託商品の販売	信金中央金庫の遺言代用信託商品「心のバトン」の販売と、三井住友信託銀行「遺言信託」の媒介を行っております。
個人型確定拠出年金(iDeCo)	個人型確定拠出年金(iDeCo)の取扱を行っております。
国民年金基金	国民年金1号被保険者(自営業者等)を対象に、掛金の拠出を行い、年金支給額を上乗せできます。
しんきん純金積立	毎月一定額を口座引き落としし、購入額を翌月営業日数で割ったうえで、毎日の時価で「金」を購入していく仕組みの商品です。

ライフステージごとの様々なニーズにお応えします。

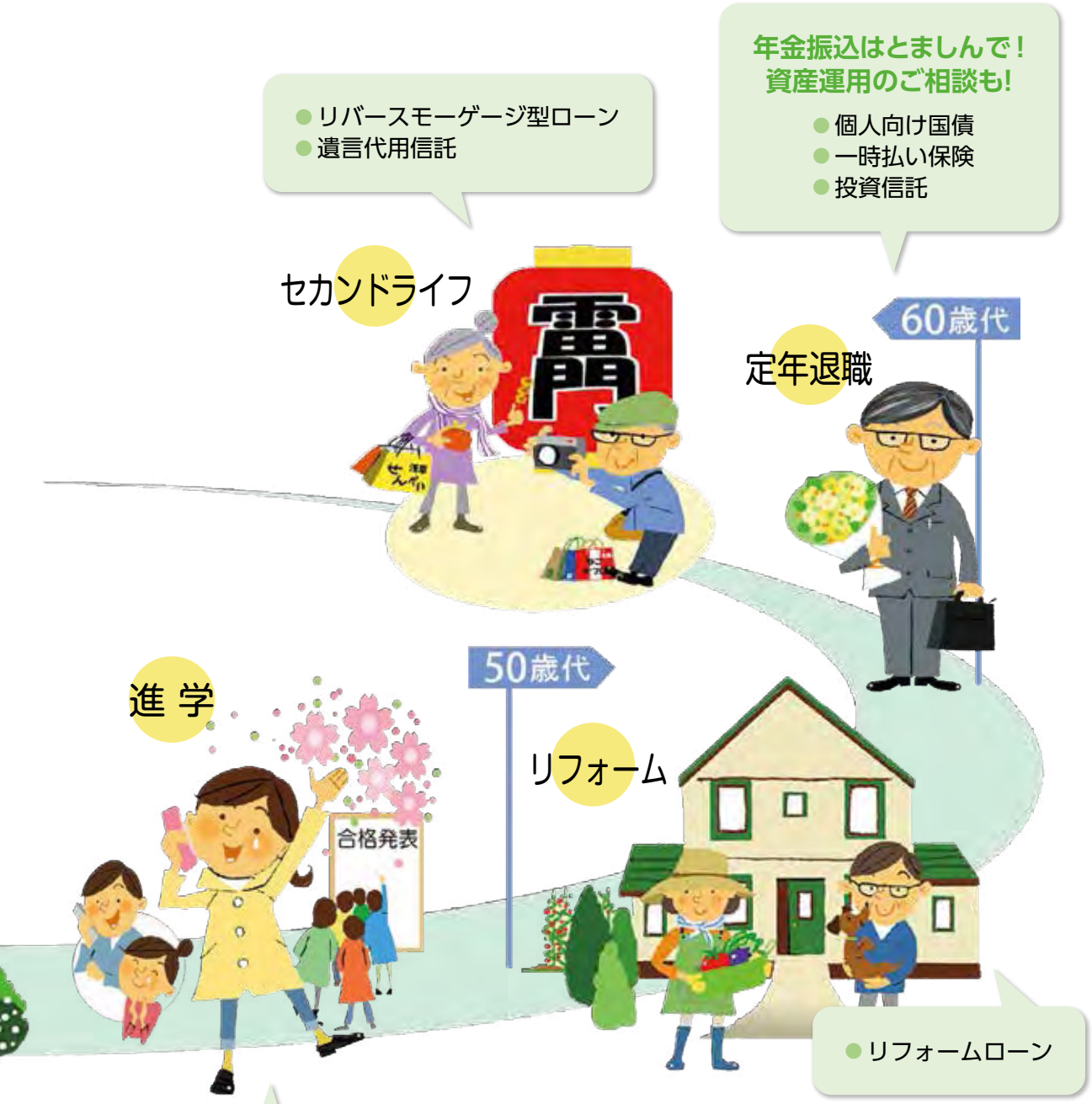

とましんは、
お客さまの良きパートナーとして
様々なカタチで豊かな暮らしを
応援します。

店舗配置一覧

店舗一覧

令和2年7月31日現在

⑩ ★	本　　店	苫小牧市表町3丁目1-6	☎0144-34-2171
	お客様相談センター	苫小牧市表町3丁目1-6 本店2F	☎0144-31-2325
⑲ ★	市役所出張所	苫小牧市旭町4丁目5-6 (苫小牧市役所北庁舎1階内)	☎0144-37-8310
㉑ ★	緑町支店	苫小牧市双葉町3丁目3-5	☎0144-33-9241
㉒ ★	西　支　店	苫小牧市見山町2丁目2-8	☎0144-73-5151
㉓ ★	中野支店	苫小牧市元中野町3丁目9-15	☎0144-32-8291
㉔ ★	糸井支店	苫小牧市日新町1丁目10-5	☎0144-73-1190
㉕ ★	三条支店	苫小牧市矢代町2丁目9-8	☎0144-74-2055
㉖ ★	美園支店	苫小牧市三光町5丁目26-12	☎0144-33-2151
㉗ ★	光洋支店	苫小牧市光洋町1丁目17-17	☎0144-73-3621
㉘ ★	沼ノ端支店	苫小牧市沼ノ端中央3丁目3-12	☎0144-55-6011
㉙ ★	澄川支店	苫小牧市澄川町2丁目2-9	☎0144-67-5616
⑪ ★	桜木支店	苫小牧市桜木町4丁目15-12	☎0144-74-2125
⑭ ★	錦岡支店	苫小牧市青雲町2丁目23-6	☎0144-67-5311
⑮ ★	明野支店	苫小牧市明野新町5丁目14-13	☎0144-55-8581
⑯ ★	川沿支店	苫小牧市川沿町6丁目16-30	☎0144-76-7111
⑰ ★	新開支店	苫小牧市新開町4丁目2-4	☎0144-55-8560
⑱ ★	沼ノ端北支店	苫小牧市拓勇東町1丁目19-30	☎0144-57-8200
㉚ ★	札幌支店	札幌市中央区南4条西1丁目1-8	☎011-511-8131
㉜ ★	札幌北支店	札幌市東区北31条東7丁目1-18	☎011-704-2331
㉝ ★	千歳支店	千歳市千代田町6丁目18	☎0123-26-2171
㉞ ★	長都支店	千歳市長都駅前2丁目14-20	☎0123-27-7233
㊶ ★	鵡川支店	勇払郡むかわ町美幸2丁目21	☎0145-42-2010
㊷ ★	厚真支店	勇払郡厚真町表町1-1	☎0145-27-2236
㊸ ★	平取支店	沙流郡平取町本町66-1	☎01457-2-2321
㊼ ★	門別支店	沙流郡日高町門別本町210-15	☎01456-2-5121
㊽ ★	新冠支店	新冠郡新冠町字本町55-1	☎0146-47-3011
㊾ ★	富川支店	沙流郡日高町富川北4丁目1-1	☎01456-2-0331
㊿ ★	白老支店	白老郡白老町東町2丁目1-8	☎0144-85-2461

信用金庫代理業者

	株式会社苫信ビジネスサプライ	苫小牧市表町3丁目1-6	☎0144-34-2177
⑬ ★	北央代理店	苫小牧市木場町1丁目10-17	☎0144-36-5541
㊹ ★	穂別代理店	勇払郡むかわ町穂別10-6	☎0145-45-2321

●印の店舗では貸金庫を設置しています。
★印の店舗では目の不自由な方が使用できるATMを設置しています。
※詳しくは、お電話またはお近くの店舗窓口におたずねください。

まごころのこもった
万全のサービス網で
地域社会のくらしをサポート。

店舗外現金自動設備一覧

■ 店舗外ATM並びにサンデーバンキング実施場所

令和2年7月31日現在

ATMコーナー	所在地	キャッシュサービスコーナーご利用時間		ATM振込				硬貨取引	
				平日		土・日・祝日		平日	土・日・祝日
		平日	土・日・祝日	現金	カード	現金	カード		
★本店ATMコーナー西側	苫小牧市表町3-1-6(三条通側)	8:45～19:00	9:00～18:00	○注1	○	—	○	○注1	—
★本店ATMコーナー東側	苫小牧市表町3-1-6(駅前中央通側)	8:45～17:30	休業	○	○	—	—	○	—
★沼ノ端支店ATMコーナー	苫小牧市沼ノ端中央3-3-12	8:45～19:00	9:00～18:00	○注1	○	—	○	○注1	—
★新開支店ATMコーナー	苫小牧市新開町4-2-4	8:45～21:00	9:00～21:00	○	○	—	○	○	—
★沼ノ端北支店ATMコーナー	苫小牧市拓勇東町1-19-30								
★イオン苫小牧店	苫小牧市柳町3-1-20	9:00～21:00	9:00～21:00	○	○	○	○	○	○
★フードD365ヴィアン	苫小牧市日新町2-1-31								
★新生台ファミリープラザステイ1階	苫小牧市三光町5-6-4								
★新生台ファミリープラザステイ2階	苫小牧市三光町5-6-4			—	○	—	○	—	—
★川沿ファミリープラザパセオ	苫小牧市川沿町6-15-13								
★マックスバリュ新花園店	苫小牧市花園町1-6-20								
★マックスバリュ澄川町店	苫小牧市澄川町3-1-1								
★マックスバリュ沼ノ端店	苫小牧市北栄町3-1-8								
★マックスバリュ弥生店	苫小牧市弥生町1-9-1								
★マックスバリュ日新店	苫小牧市日新町2-5-22								
★MEGAドン・キホーテ苫小牧店	苫小牧市木場町1-6-1								
★フードD365オアシス	苫小牧市澄川町1-2-11								
★イオン千歳店	千歳市栄町6-51								
★マックスバリュ支笏湖通り店	苫小牧市元中野町2-8-10	10:00～19:00	10:00～18:00	—	○	—	○	—	—
★ビッグハウス光洋店	苫小牧市光洋町1-12-12								
★ビッグハウス明徳店	苫小牧市明徳町2-3-1								
★ビッグハウス明野店	苫小牧市明野新町5-18-27	10:00～19:00	9:00～18:00	—	○	—	○	—	—
★フードD365沼ノ端	苫小牧市北栄町1-24-5	9:00～21:00	9:00～19:00	○	○	○	○	○	○
★フードD365双葉	苫小牧市双葉町2-18-1	9:30～19:00	9:00～18:00	—	○	—	○	—	—
★苫小牧東病院	苫小牧市明野新町5-1-30	9:00～19:00	9:00～18:00	—	○	—	○	—	—
★表町ふれんどビル	苫小牧市表町5-11-5	9:00～19:00	9:00～19:00	—	○	—	○	—	—
★苫小牧市役所	苫小牧市旭町4-5-6	9:00～18:00	休　業	○	○	—	—	○	—
★苫小牧市立病院	苫小牧市清水町1-5-20				○ 注11			—	
★王子総合病院	苫小牧市若草町3-4-8	9:00～17:00	休　業	—	○	—	—	—	—
★マックスバリュ富川店	沙流郡日高町富川南2-2-5								
★振内出張所(山の駅ほろしり館)	沙流郡平取町振内町23-1	10:00～17:00 注2	休　業	—	○	—	—	—	—
★勇払出張所(苫小牧市勇払公民館)注3	苫小牧市字勇払33	8:45～17:30	休　業	○	○ 注11	—	—	—	—
★北央代理店ATMコーナー	苫小牧市木場町1-10-17				○			○	
★穂別代理店ATMコーナー	勇払郡むかわ町穂別10-6								
★厚賀出張所(日高町役場厚賀出張所)	沙流郡日高町厚賀町174	9:00～17:00	休　業	—	○	—	—	—	—
【企業内ATM設置場所】									
＊アイシン北海道株式会社(共同)	苫小牧市字柏原32-5	9:00～18:00	休　業	—	○	—	—	—	—
★トヨタ自動車北海道(単独)	苫小牧市字勇払145-1	10:00～17:15	休　業	—	○	—	—	—	—

注1　現金によるお振込み、硬貨によるお取引は、17：30までとなります
注2　振内出張所は、下記の時間での営業となります
　　(4月～10月)　10：00～17：00　(11月～3月)　10：00～16：00
注3　12/29～1/3は同公民館休館日のため休業
注4　当金庫カードをご利用のお取引を表示しております
注5　他行庫カードの場合、お取扱いできないお取引もございます
注6　通帳（キャッシュカード発行の通帳に限る）によるお支払ができます
注7　祝日のうち、正月三が日は休業いたします
注8　★印のついているATMは、目の不自由な方がご利用できるATMです
注9　＊印のついているATMは「お引き出し」「残高照会」のみのお取扱いとなります
注10　しんきんATMゼロネットサービスのマークがある全国の信用金庫のATMで当金庫のキャッシュカードをご利用の場合、下記時間帯は手数料が無料となります
　　平日8：45～18：00・土曜日9：00～14：00
注11　現金によるお振込みは、紙幣のみとなります。(硬貨がおつりとして返却される取引はできません)

リスク管理態勢

当金庫の方針

金融機関を取り巻く環境は複雑･多様化しており、当金庫では、リスク管理の強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけしています。時代の変化に即応し、お客さまに安心してお取引いただけるよう、安定した経営と健全な財務内容の維持向上に努めてまいります。

当金庫の取組み

当金庫は、資金証券部にリスク管理部門を置いて、すべてのリスクを総体的に捉え、統合的な管理を行っています。信用リスク･市場リスク等リスクカテゴリー毎に統括する部門を定め、各リスクの管理方針や規程･要領等を制定して体系的に管理しています。

さらに資産及び負債を総合管理し、運用戦略等の策定、実行に関わる組織としてALM委員会を設置しており、また直面するリスクに見合った充分な自己資本を確保するため、自己資本管理を行っています。

統合的リスク管理態勢図

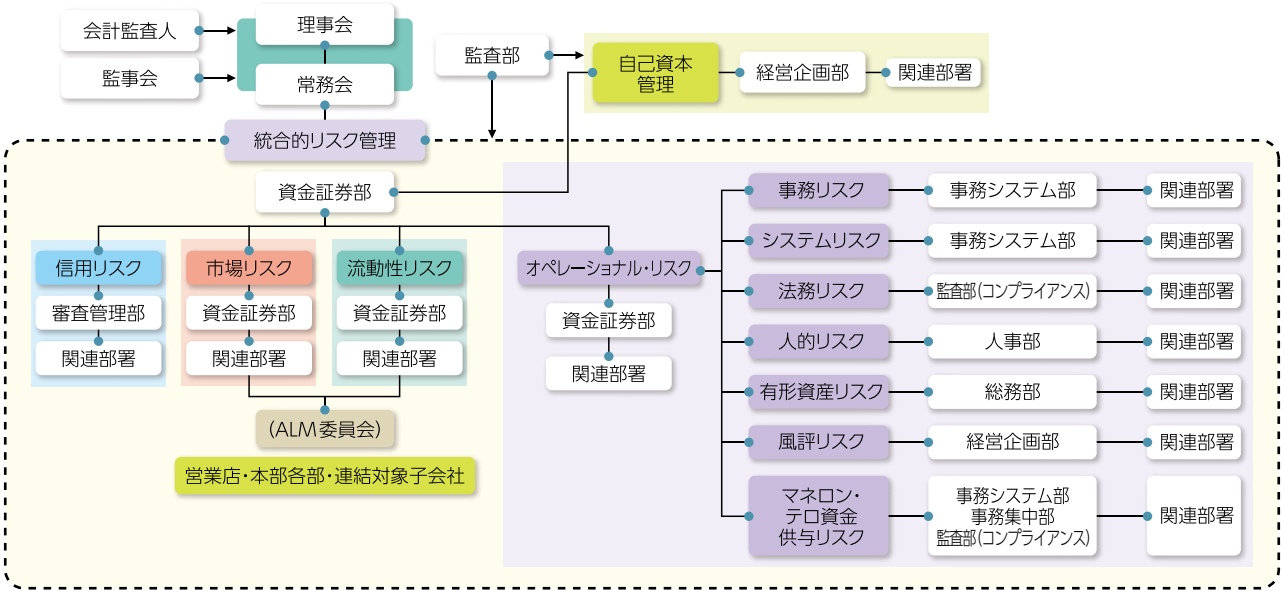

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の貸出が回収不能となり損失を被るリスクです。

当金庫では審査管理部門と営業推進部門を分離して独立性を保ち、審査機能を強化しております。また、 問題先債権や大口債権の管理を徹底し不良債権発生の防止に努め、自己査定基準に基づいた適切な償却･引当を実施しています。

市場リスク

市場リスクとは、金利･有価証券等の価格･為替などの相場の変動により損失を被るリスクです。

当金庫では、市場関連リスクを金利･価格変動･為替･信用･流動の各々のカテゴリーに応じた方針で管理を行っています。また、安定かつ効率的な資金の調達･ 運用を図るため、ALM委員会等を設置し、体制の充実･強化に取組んでいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や市場の情勢変化により、資金繰りが逼迫するリスクをいいます。

当金庫では、不測の事態に対応できる十分な支払準備資産を確保するとともに、信金中央金庫など業界のバックアップ体制も整備されています。

オペレーショナル･リスク

オペレーショナル･リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる部分)及び自己資本比率の算定に含まないその他のリスクのことをいい、以下のリスクからなります。

①事務リスク
役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故･不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

②システムリスク
コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

③法務リスク
顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス･マーケット慣行から生じる損失･損害(監督署の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金等を含む)等を被るリスクをいいます。

④人的リスク
人事運営上の不公平･不公正(報酬･手当･解雇等の問題)･差別行為(セクシュアルハラスメント等) から生じる損失･損害等を被るリスクをいいます。

⑤有形資産リスク
災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損･損害等を被るリスクをいいます。

⑥風評リスク
金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失･ 損害等を被るリスクをいいます。

⑦マネロン･テロ資金供与リスク
金庫業務がマネー･ ローンダリングやテロ資金供与の手段に利用され、顧客や社会の信頼を喪失するリスクをいいます。

外部監査

「金融機関の経営健全性確保のための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、当金庫は平成9年度の員外監事の設置に続き、平成10年6月から外部監査法人として中央青山監査法人を、平成18年7月からは新日本有限責任監査法人を、平成23年7月から監査法人銀河を選任し、監査体制の強化を図り、より一層の経営健全化に努めています。

危機管理計画

当金庫では、万一の危機に備え、具体的な危機管理計画(コンティンジェン シープラン) を制定しています。災害や事故、オンラインシステム障害、風評等により重大な損害を被った場合における態勢を整備充実させており、万全を期すよう努めています。

コンプライアンス態勢

信用金庫は信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関として、経済・社会の健全な発展に寄与するという重要な役割を担っております。この一般企業にも増して高い社会性、公共性から、信用金庫業務には守秘義務、説明義務、善管注意義務など厳格に守らなくてはならないルールが数多く存在します。

コンプライアンスとは、法令をはじめ金庫内の諸規程さらには社会規範、社会通念、倫理をも含むあらゆるルールを厳守することです。

当金庫の方針

当金庫は、信用金庫の社会的責任と公共的使命を常に自覚しコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、健全経営に徹していく方針です。

当金庫の取組み

今後も当金庫が広く地域社会からの高い信頼を得るためにも、役職員全員が法令等を遵守し、社会的倫理に従い、自己規律をもって責任ある公正誠実な行動をとっていかなければなりません。

当金庫では、専門部署として監査部(コンプライアンス)を設置しており、コンプライアンス態勢の一層の徹底を図っています。

組織としてコンプライアンスの職場風土を構築するため、具体的な実践計画に基づき、コンプライアンス・ガイドの策定、諸規程の整備、各種研修など、職員の指導教育に取組んでいます。

コンプライアンス態勢図

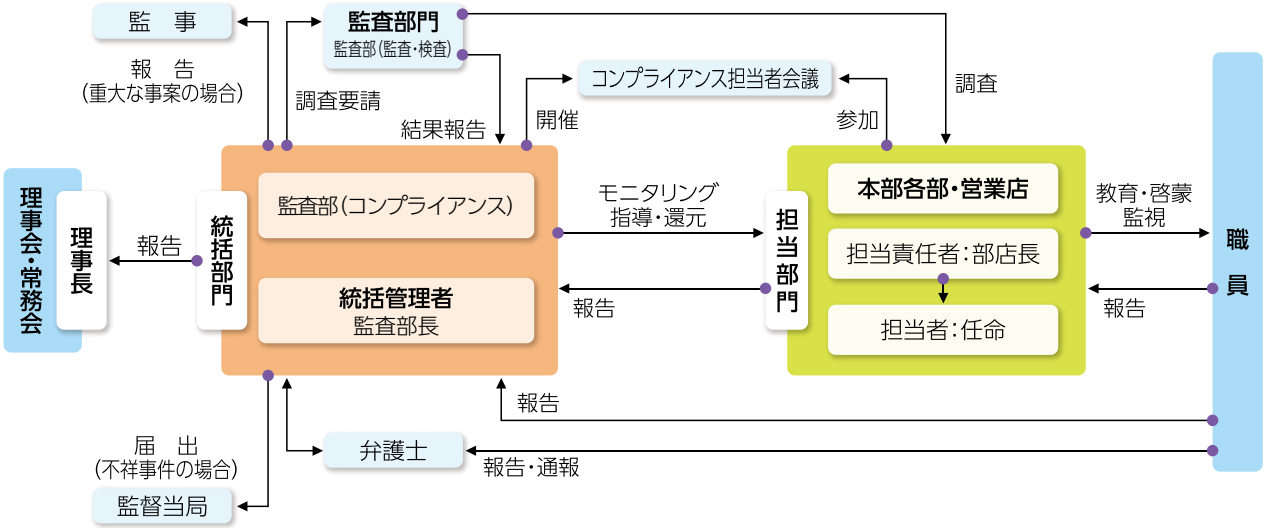

お客さまの利益保護に係る管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫及び株式会社苫信ビジネスサプライ、株式会社とましん地域経済研究センター、株式会社とましんパートナーズ　(以下、総称して「当金庫等」といいます。)がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
   ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
   ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法、その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
   ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
   ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
   ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
   ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。
   また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまの相談・苦情・紛争（以下「苦情等」という。）を、営業店で受け付けているほか、下記の当金庫監査部（コンプライアンス）及び2機関で受け付けています。なお当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営態勢・内部規程を整備し、その内容をチラシ、ホームページで公表しています。

名　称	苫小牧信用金庫 監査部(コンプライアンス)	北海道地区しんきん相談所 ［(一社) 北海道信用金庫協会］	全国しんきん相談所 ［(一社) 全国信用金庫協会］
住　所	〒053 - 8654 苫小牧市表町3−1−6	〒060 - 0005 札幌市中央区北5条西5−2−5	〒103 - 0028 東京都中央区八重洲1−3−7
電話番号	0144−31−2133 Fax 0144−31−2100	011−221−3273	03−3517−5825
受付日時	信用金庫営業日　9：00 ～ 17：00		
受付媒体	電話、Fax、手紙、面談	電話、手紙、面談	

下記の紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫監査部（コンプライアンス）またはしんきん相談所にお申出ください。なお、各弁護士会に直接お申立ていただくことも可能です。

名　称	札幌弁護士会　紛争解決センター
住　所	〒060 - 0001 札幌市中央区北1条西10丁目　札幌弁護士会館2階　札幌法律相談センター内
電話番号	011−251−7730
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9：00 ～ 12：00、13：00 ～ 16：00

名　称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住　所	〒100 - 0013　東京都千代田区霞ヶ関1−1−3		
電話番号	03−3581−0031	03−3595−8588	03−3581−2249
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9：30 ～ 12：00、13：00 ～ 15：00	月～金(祝日、年末年始除く) 10：00 ～ 12：00、13：00 ～ 16：00	月～金(祝日、年末年始除く) 9：30 ～ 12：00、13：00 ～ 17：00

〈相談苦情等への取組み体制図〉

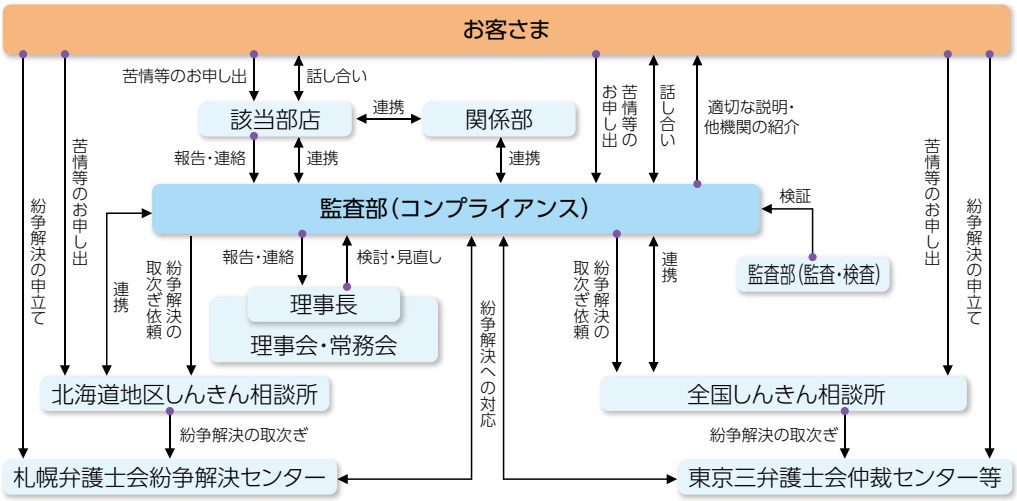

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融仲介機能のベンチマークに関する開示

平成28年9月に金融庁から「金融仲介機能のベンチマーク」(以下、ベンチマークという) が公表されました。ベンチマークは、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標であり、すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」があります。

当金庫では、ベンチマークを積極的に活用し、金融仲介機能の質をより一層高めてまいります。

1. 共通ベンチマーク

【共通1】 メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数及び融資額の推移

メイン先		うち経営指標改善先			
			融資額		
先数	融資額	先数	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1,359社	890億円	1,039社	759億円	740億円	732億円

【共通2】 貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

先数		好調	順調	不調
258社	売上高	16社	60社	182社
	簡易CF	33社	15社	210社

【共通3】 当庫が関与した創業・第二創業の件数

創業	第二創業
6件	0件

【共通4】 ライフステージ別の与信先数及び融資額

	全先					
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数(社)	2,252	165	184	1,118	572	213
融資額(億円)	1,290	105	173	660	205	147

【共通5】 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額

	先数	融資残高
与信先数及び融資残高	214社	329億円
事業性融資に占める割合	8.4%	19.6%

2. 選択ベンチマーク

【選択7】 地元中小企業向け与信のうち無担保与信先数及び無担保融資額

	先数	残高
無担保融資先数及び残高	198先	60億円
地元中小企業向け融資に占める割合	11.7%	9.0%

【選択10】 中小企業向け与信のうち信用保証協会保証付き融資、100%保証付き融資

	保証付融資	100%保証付融資
保証付融資及び100%保証付融資	85億円	2億円
中小企業向け融資に占める割合	7.1%	0.1%

【選択11】 経営者保証に関するガイドラインの活用先数

ガイドライン活用先数	64社
全与信先に占める割合	2.8%

【選択16】 創業支援先数

創業計画策定支援	創業期融資		政府系金融機関・創業支援機関紹介	ベンチャー企業助成金・融資等
	プロパー	保証協会		
6社	0社	6社	0社	0社

【選択19】 M&A支援先数

支援先	19社

【選択21】 事業承継支援先数

支援先	15社

地域密着型金融の取組状況

当金庫では「地域密着型金融」の推進を恒久的な命題ととらえ、毎年度推進計画を策定しております。令和元年度の地域密着型金融の取り組み結果は、以下の通りです。

項目／方針、目的	取り組み結果
1. コンサルティング機能の発揮	
(1) 事業性評価、本業支援	・「事業性評価シート」の営業店作成に係る文書発出及び指導を通じ、個々の営業店担当職員の力量確認及びスキル向上に努めた結果、合計107シートを作成しました。(累計214シートを作成)。 ・経営者保証に関するガイドラインの活用については、関係先からの関連周知文書等が公表された際には、都度金庫内システムを通じ公開し営業店への周知を図っています。 ・「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」申請先について、道央産業振興財団とも連携した申請支援を行い、4件の認定獲得に至りました。 ・「景況レポート」による誌上ビジネスマッチングコーナーで企業の紹介を行いました。 ・とましんビジネス交流ネットワークの運営による事業内容や取扱商品の情報を発信しています。
(2) 企業のライフステージに応じた支援	・創業計画の策定支援や融資を通じ、企業の創業、第二創業を支援しました。【共通3】、【選択16】 ・「北海道事業支援引継ぎ支援センター」や税理士法人等と連携し、当金庫取引先への同行訪問とアドバイスを行いました。【選択21】 ・「信金キャピタル」から譲渡希望先の情報を入手し、取引先に詳細情報を提供しています。【選択19】 ・期中の譲渡仲介契約実績2件のほか、事業譲渡に係る融資取扱実績がありました。
(3) 経営改善支援、事業再生	・本部再生支援先11先のうち8社に対し支援活動を実施、継続しました。 ・上記支援先を含め、経営改善計画策定先のうち、大口先を中心に18社に対し延べ28回の面談を実施(バンクミーティング含む)し、営業店と協働しソリューションの提供とモニタリング管理をしています。 ・営業店支援先(本部報告先)81社については、定期的に営業店からの報告を受け管理、指導をしています。 ・中小企業再生支援協議会(意見交換・バンクミーティング等)の利用促進しており、今年度は3社実施しました。 ・北海道信用保証協会との連携では、サポート会議を3社、外部専門家派遣制度を1社(2回)、若手職員研修を1回実施しました。 ・日本政策金融公庫との連携では、CLOローン「がんばるわが街応援ローン」の取組を実施し、50件690百万円の実績をあげました。 ・(公社) 苫小牧地方法人会との連携し、「とましん法人会メンバーズローン」取扱をしており、年度末で473件3,527百万円の実績があります。 ・TKC北海道会との連携で平成29年度に開始とした「モニタリング情報サービス」の利用促進をしています。令和元年度中には新規登録94先の実績があります。 ・厚真町・むかわ町との連携で北海道胆振東部地震に伴う震災復旧支援制度融資の継続をしています。
(4) 個人のライフサイクルに応じた支援	・遺言代用信託の取扱いを推進しました(年度実績5件)。 ・確定拠出型年金業務の展開を行いました(年度実績36件)。 ・子育て・介護支援住宅ローン「しあわせ家族ライフ」「しあわせ家族ライフⅡ」の取扱を開始しました。
2. 地域の面的再生への積極的参画	
(1) 地域活性化への取り組み	・北海道・苫小牧市・むかわ町・厚真町・平取町・日高町・新冠町に対し、合計18,500千円の寄付を行いました。 ・本店の市民サロンを利用し、コンサートを10回(累計143回)、作品展を8回(累計146回)、開催しました。また、「まち市」や「とましんスイーツまつり」、「クリスマスイベント」などの各種イベントも開催しました。 ・子供ものづくり教室 室蘭工業大学との連携　「錫でカントリーサインを作ろう」参加12名 苫小牧工業高専との連携　「手作り顕微鏡を作ろう」　参加21名 ・市民サロン、まちなか交流館等を活用した催事 項　目 / 開催回数 / 来場者数 コンサート / 10 回 / 770 名 作品展 / 8 回 / 450 名 読み聞かせ / 10 回 / 500 名 イベント / 7 回 / 4,910 名 サークル / 33 回 / 150 名 ・令和元年5～11月、苫小牧駅前周辺等でのウォーキングを5回実施しました。(延べ136名参加。令和2年3月末会員数: 103名) ・その他イベント ①少年野球東西交流大会　②第27回まち市 ③第28回まち市、第8回ペーパーファッションショー ④第29回まち市　⑤第7回スイーツまつり　⑥第9回クリスマスイベント、 ⑦第7回初釜 ・新生公園花壇植栽事業 植栽: 令和元年5月18日　(職員97名参加) 管理: 令和元年6月～10月　月1回(雑草除去・水やり等)。
(2) 少子化・高齢化、人口減少対策	・結婚相談所「LLB(ラブ・ラブ・ブライダル)会」では入会者同士のお見合いを企画・実行しています。また、苫小牧市、苫小牧商工会議所、厚真町、むかわ町、新冠町と連携協定に基づく婚活イベントを開催しました。 令和元年度 / 累　計 入会者数 / 男性 / 女性 / 合計 / 男性 / 女性 / 合計 28 名 / 29 名 / 57 名 / 297 名 / 321 名 / 618 名 活動実績 / お見合い / 結婚 / 出産 / お見合い / 結婚 / 出産 81 回 / 12 組 / 3 名 / 630 回 / 57 組 / 9 名 ・LLB会連携協定に係る取組み 苫小牧市役所との婚活イベント開催　(参加者20名) 苫小牧商工会議所との婚活イベント開催　(参加者40名) 白老町・白老町商工会との婚活イベント開催　(参加者7名) ・条件を満たせば苫小牧市より返済額の一部助成を受けることができるとましん奨学ローン「カレッジライフ」の取扱いを推進しています。
(3) 地元若手経営者の育成・交流	・取引先若手経営者等による経営塾(創生塾、塾生33名)のセミナーを、計6回開催しました。また、創生塾卒業生等の組織「創友会」(会員66名)では、総会・創生塾との合同セミナーを開催しました。
3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信	
(1) 地域に対する情報発信、金融教育	・「景況レポート」を4回(5月、8月、11月、2月)発行しました。 ・「とましん郷土文庫」を2回(通巻24号「樹海ロード」、通巻25号「北前船航路」発行しました。 ・経済文化講演会を2回(尾木直樹氏(尾木ママ)「取り残される日本の教育～わが子のために親が知っておくべきこと」、上山博康氏「下流老人にならないために～健康であることが基本～」)開催しました。 ・小中学生向けの金融教室を10回開催しました。また、小学4年生～6年生と保護者を対象とし、「親子金融探検隊」を開催し、お札の数え方やお金の重さ体験、信用金庫の仕事見学などを実施しました。
(2) 利用者満足度の向上	・新演歌三姉妹(市川由紀乃・丘みどり・杜このみ)を招き、信和会コンサートを開催しました。 ・総代、一般会員、来店客を対象にしたアンケート調査を実施し、結果をディスクロージャー誌に掲載しました。

(注)【共通】、【選択】は、「金融仲介機能のベンチマーク」における共通ベンチマーク項目及び選択ベンチマーク項目です(後掲 p.35「金融仲介機能のベンチマークに関する開示」参照)。

地域金融円滑化に係る取組み

苫小牧信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

また、「経営者保証に関するガイドライン」(平成26年2月適用開始)に基づき、経営者保証に関して適切に対応します。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

苫小牧信用金庫 金融円滑化管理部門(審査管理部内)

●フリーダイヤル 0120－120－503 (受付時間: 平日 9: 00～17: 00)

2.「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	64件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	2.2%
保証契約を解除した件数	22件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

3. 新型コロナウイルスに関する対応

今般の新型コロナウイルスに関する対応として、中小企業および個人のお客様を支援するために「新型肺炎の発生に伴う融資相談窓口」を営業店に設置しました。また、そのほかにも様々なことに取り組んでいます。

① 臨時窓口の開設

令和2年3月11日から4月3日までのおよそ1か月の間、苫小牧市役所の7階にて臨時窓口を設置しました。未曾有の経済危機の一助となるべく、来店されたお客様の声に耳を傾け、資金調達や条件変更についてのアドバイスをさせていただきました。

② 新型コロナウイルス関連融資の支援

国の制度融資である「新型コロナウイルス感染症対応資金」のほか、「とましん緊急安定化資金」を導入するなど新型コロナウイルスに影響を受けたお客様をサポートする態勢をとっております。また、条件変更についても柔軟な対応をしており、事業性融資にかかる条件変更手数料を令和2年9月30日まで免除とし、ご利用しやすいような環境を整えております。

【新型コロナウイルス関連の融資および条件変更の実績】

(百万円)

ご融資		返済条件の変更	
件　数	金　額	件　数	金　額
413	7,575	31	740

※令和2年6月末現在

お客さま本位の業務運営に関する取組み

苫小牧信用金庫は、資産形成・資産運用に関する業務において、お客さま本位の業務運営を実現するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を制定しています。

当金庫は、全役職員がこの取組方針を遵守し、お客さまの立場に立った質の高い金融サービスを提供いたします。

当金庫の方針

1. お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとって最善の利益を追求いたします。

・全役職員は高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さま本位の良質なサービスを提供します。

2. お客さまの投資判断に必要な情報について、分かりやすい説明を行います。

・提案・販売を行う金融商品・サービスの仕組み、特徴、利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件のほか、選定理由についても丁寧かつ分かりやすく説明いたします。
・元本保証のない商品の運用をされるお客さまにつきましては、市場環境や保有資産の動向について、お客さまの求めに応じた情報提供やコンサルティング等を行います。
・お客さまにご負担いただく手数料その他の費用の詳細を、丁寧かつ分かりやすく説明いたします。

3. お客さまにふさわしい金融商品・サービスを提案・販売いたします。

・お客さまの知識、経験、資産状況、取引目的、受け入れ可能なリスクを把握・共有し、お客さまのニーズに適合した金融商品・サービスを提案・販売します。
・特定の商品・サービスに偏ることなく、お客さまにとって最良・最適な金融商品・サービスを提案・販売します。
・ご高齢のお客さま、元本保証のない商品に投資されるお客さまにつきましては、投資内容についてご家族と情報共有していただくことをお勧めします。

4. お客さま本位の業務運営を実現するため、人材育成・体制整備に努めます。

・各種研修の実施により、職員の商品知識、コンサルティング能力、コンプライアンス意識の向上を図ります。
・役職員に対する適切な動機づけ等、お客さま本位を実践するための営業体制を整備します。

当金庫の取組み

1. 当金庫における投資信託販売態勢について

当金庫では、営業店・営業職員に対し、投資信託の販売に関する目標設定を行っておりません。投資信託の販売につきましては、お客さまからリスク運用に関する明確な申し出があった場合に限り、取り扱うこととしております。

令和元年度の投資信託販売実績は1件のみでしたが、これは既に投資信託の取引を長年継続されていたお客さまから、保有銘柄の追加購入の申し出があったもので、当金庫からのセールスによるものではございません。

2. 当金庫における特定保険販売態勢について

当金庫では、金融商品取引法に定める特定保険に該当する商品として、米ドル建て・豪ドル建ての外貨定額年金保険(一時払い)の取扱いを行っております。一時払い保険販売につきましては、投資信託と異なり、営業店に対する年度目標を設定しておりますが、契約額ではなく件数目標としていることに加え、別に取扱している円建終身保険の販売と同一基準としていることから、営業店においては円建・外貨建の区別なくお客さまのニーズに適応した商品提案を行う態勢となっております。

この結果、令和元年度の一時払い保険販売実績37件中、外貨建保険は8件でした。

さらに、特に外貨建保険については大口契約に偏らず小口取引を徹底するよう指導していることから、契約平均額は円建289万円に対し、外貨建200万円となっております。

Disclosure 2020

資　料　編

資料編 Ⅰ

自己資本の構成に関する事項（単体）…… 35
直近5事業年度の主要指標 …… 36
不良債権の状況 ……37～38
貸借対照表 …… 39
損益計算書 …… 40
剰余金処分計算書 …… 40
会計監査人の監査 …… 40
財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性の確認…… 40
貸借対照表及び損益計算書の注記 ……41～45

資料編 Ⅱ

主な業務状況指標 …… 46
預金に関する指標 …… 47
貸出金等に関する指標 …… 47
有価証券に関する指標 …… 48
デリバティブ取引 …… 48
有価証券の時価情報等 …… 49
金銭の信託の時価情報 …… 49
子会社の事業・組織等 …… 50
令和1年度連結事業概況 …… 50
自己資本の構成に関する事項（連結）…… 51
金庫及び子会社の概況 …… 52
連結貸借対照表及び連結損益計算書の注記 …… 53
報酬体系について …… 54

自己資本比率規制第3の柱に基づく開示

自己資本比率規制による開示項目一覧 ……55～56
Ⅰ. 自己資本調達手段の概要…… 57
Ⅱ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 …… 57
Ⅲ. 信用リスクに関する事項……58～59
Ⅳ. 信用リスク削減手法に関する事項 …… 60
Ⅴ. 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する
　リスク管理法の方針及び手続きの概要 …… 60
Ⅵ. 証券化エクスポージャーに関する事項 …… 61
Ⅶ. オペレーショナル・リスクに関する項目 …… 61
Ⅷ. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項…… 62
Ⅸ. 金利リスクに関する事項…… 63

開示項目一覧（単体・連結）…… 64

自己資本の構成に関する事項

■単体自己資本比率算出表（国内基準）(注)

（千円）

項　目	平成30年度	令和1年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	50,381,670	51,570,684
うち、出資金及び資本剰余金の額	345,527	345,532
うち、利益剰余金の額	50,049,794	51,238,776
うち、外部流出予定額（△）	13,651	13,624
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	346,211	437,695
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	346,211	437,695
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	50,727,882	52,008,379
コア資本に係る基礎項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19,345	18,967
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19,345	18,967
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	19,345	18,967
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	50,708,537	51,989,411
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	198,532,083	209,036,369
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425,000	△ 1,425,000
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△1,425,000	△ 1,425,000
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,347,036	9,940,935
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	208,879,119	218,977,305
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	24.27%	23.74%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づく開示を行っております。
なお、当金庫は国内基準金庫であります。

直近5事業年度の主要指標

■役員・職員数

（人）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
役員	理事	14(7)	12(6)	13(5)	13(5)	13(4)
	監事	4(3)	4(3)	4(3)	4(3)	4(2)
職員	男性	128	128	130	127	121
	女性	102	107	100	91	90
	計	230	235	230	218	211
合計		248	251	247	235	228

(注)(　)内は非常勤の役員数

■会員数・普通出資金

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
会員数（先）	19,871	19,786	19,688	19,581	19,410
普通出資総口数（口）	690,663	690,895	690,998	691,054	691,065
普通出資金総額（千円）	345,331	345,447	345,499	345,527	345,532
普通出資配当率（%）	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
普通出資に対する配当金総額(千円) 普通出資一口当たり配当金(円)	13,628 20	13,675 20	13,701 20	13,651 20	13,624 20

(注)(1)普通出資一口の金額　500円
(2)会員の普通出資の最低限度額　5,000円以上
(3)総代数　115先

■主要な経営指標

（百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
純資産額	50,424	50,995	51,475	52,493	52,562
総資産額	440,606	454,939	465,182	487,454	504,989
経常収益	6,866	6,709	6,407	5,986	5,678
経常利益	2,389	2,528	2,190	2,058	1,663
当期純利益	1,670	1,753	1,536	1,360	1,202
預金積金残高	383,821	396,899	408,119	429,758	447,889
譲渡性預金	3,510	3,650	3,000	2,200	1,750
貸出金残高	219,138	218,943	223,212	219,694	223,933
有価証券残高	163,461	157,029	136,775	121,936	125,753
自己資本比率	25.92%	25.89%	25.40%	24.27%	23.74%

不良債権の状況

リスク管理債権の状況（信用金庫法第89条）

令和2年3月末における、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権のリスク管理債権の合計額は、64億57百万円（総貸出金の2.88%）ですが、これらは担保や保証等により27億02百万円、貸倒引当金により34億35百万円が保全されております（保全率95.05%）。

また、子会社等を連結経理した連結リスク管理債権は、算出の結果、単体の計数と同じになります。

■令和1年度

（百万円）

債権区分	債権額（A）	担保・保証額（B）	貸倒引当金（C）	保全額（B+C）	保全率［（B+C）/A］
破綻先債権	12	−	12	12	100.00%
延滞債権	5,761	2,419	3,329	5,748	99.77%
小計	5,773	2,419	3,341	5,760	99.78%
3ヵ月以上延滞債権	16	16	2	19	113.75%
貸出条件緩和債権	666	266	91	357	53.68%
小計	683	282	93	376	55.15%
合計	6,457	2,702	3,435	6,137	95.05%
対貸出金比率	2.88%				

※令和2年3月末貸出金残高は、2,239億33百万円です

■平成30年度

（百万円）

債権区分	債権額（A）	担保・保証額（B）	貸倒引当金（C）	保全額（B+C）	保全率［（B+C）/A］
破綻先債権	52	33	18	52	100.00%
延滞債権	6,272	2,858	3,395	6,254	99.71%
小計	6,324	2,892	3,414	6,306	99.72%
3ヵ月以上延滞債権	1	1	0	1	113.39%
貸出条件緩和債権	95	7	12	20	21.12%
小計	96	8	12	21	22.38%
合計	6,421	2,900	3,427	6,328	98.55%
対貸出金比率	2.92%				

※平成31年3月末貸出金残高は、2,196億94百万円です

■項目の説明

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
   ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
   ②民事再生法の規定による民事再生手続開始の申立てがあった債務者
   ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
   ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
   ⑤手形交換所において取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、次の2つを除いた貸出金です。
   ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
   ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で上記「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
8. 「保全率」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権額（金融再生法第7条）

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（以下、「金融再生法」という）に基づく債権額は、以下のとおりです。リスク管理債権上の開示対象債権は貸出金のみですが、金融再生法上の開示対象債権は、貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、自金庫保証付私募債とされております。

■令和1年度

（百万円）

債権区分	債権額（A）	担保・保証額（B）	貸倒引当金（C）	保全額（B+C）	保全率[（B+C）/A]	引当不足額（A−（B+C））	引当率[C（/ A−B）]
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,300	399	900	1,300	100.00%	−	100.00%
危険債権	4,491	2,022	2,443	4,466	99.44%	25	98.98%
要管理債権	683	282	93	376	55.15%	306	23.46%
小計	6,475	2,704	3,438	6,143	94.88%	331	91.20%
正常債権	218,810						
合計	225,285						
不良債権比率	2.87%						

■平成30年度

（百万円）

債権区分	債権額（A）	担保・保証額（B）	貸倒引当金（C）	保全額（B+C）	保全率[（B+C）/A]	引当不足額（A−（B+C））	引当率[C（/ A−B）]
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,433	578	854	1,433	100.00%	−	100.00%
危険債権	4,910	2,314	2,563	4,878	99.35%	31	98.77%
要管理債権	96	8	12	21	22.38%	74	14.71%
小計	6,439	2,902	3,431	6,333	98.34%	106	96.98%
正常債権	215,014						
合計	221,454						
不良債権比率	2.90%						

■項目の説明

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

■貸倒引当金内訳

（百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
令和1年度	一般貸倒引当金	340	431	−	340	431
	個別貸倒引当金	3,418	3,344	−	3,418	3,344
	合計	3,759	3,776	−	3,759	3,776
平成30年度	一般貸倒引当金	390	340	−	390	340
	個別貸倒引当金	3,401	3,418	4	3,396	3,418
	合計	3,792	3,759	4	3,787	3,759

（注）単位未満は切り捨てて表示しております。

■貸出金償却

（千円）

	平成30年度	令和1年度
貸出金償却	−	−

（注）単位未満は切り捨てて表示しております。

貸借対照表

■資産の部

（百万円）

科　　目	平成30年度	令和1年度	対前期増減
現金	**4,770**	**4,582**	**△ 188**
預け金	**134,170**	**142,756**	**8,586**
買入金銭債権	**281**	**901**	**619**
金銭の信託	**1,000**	**1,848**	**848**
有価証券	**121,936**	**125,753**	**3,816**
国債	22,681	19,850	△ 2,831
地方債	30,944	24,988	△ 5,956
社債	51,859	50,316	△ 1,542
株式	2,606	1,940	△ 665
その他の証券	13,845	28,657	14,812
貸出金	**219,694**	**223,933**	**4,239**
割引手形	1,380	1,165	△ 215
手形貸付	15,359	19,141	3,781
証書貸付	194,428	195,447	1,019
当座貸越	8,525	8,179	△ 345
外国為替	**11**	**11**	**△0**
外国他店預け	11	11	△0
その他資産	**2,343**	**2,235**	**△ 107**
未決済為替貸	79	45	△ 34
信金中金出資金	1,753	1,753	–
前払費用	2	2	△0
未収収益	458	374	△ 84
その他の資産	49	60	10
有形固定資産	**5,550**	**5,433**	**△ 117**
建物	2,180	2,073	△ 107
土地	3,056	3,096	39
その他の有形固定資産	313	263	△ 50
無形固定資産	**19**	**18**	**△0**
その他の無形固定資産	19	18	△0
繰延税金資産	**–**	**164**	**164**
債務保証見返	**1,433**	**1,124**	**△ 308**
貸倒引当金	**△ 3,759**	**△ 3,776**	**△ 17**
（うち個別貸倒引当金）	△ 3,418	△ 3,344	73
資産の部合計	**487,454**	**504,989**	**17,534**

■負債及び純資産の部

（百万円）

科　　目	平成30年度	令和1年度	対前期増減
預金積金	**429,758**	**447,889**	**18,130**
当座預金	16,429	17,546	1,117
普通預金	234,392	253,118	18,726
貯蓄預金	639	641	1
通知預金	322	313	△ 8
定期預金	160,201	155,791	△ 4,410
定期積金	13,894	14,616	721
その他の預金	3,878	5,861	1,982
譲渡性預金	**2,200**	**1,750**	**△ 450**
その他負債	**952**	**1,291**	**339**
未決済為替借	106	49	△ 57
未払費用	159	152	△ 6
給付補塡備金	5	5	△0
未払法人税等	539	385	△ 154
前受収益	95	146	50
払戻未済金	1	1	△0
資産除去債務	10	10	0
その他の負債	33	540	507
役員賞与引当金	**30**	**25**	**△ 5**
退職給付引当金	**87**	**125**	**37**
役員退職慰労引当金	**96**	**82**	**△ 14**
睡眠預金払戻損失引当金	**23**	**21**	**△ 2**
偶発損失引当金	**127**	**116**	**△ 11**
繰延税金負債	**250**	**–**	**△ 250**
債務保証	**1,433**	**1,124**	**△ 308**
負債の部合計	**434,961**	**452,426**	**17,465**
出資金	**345**	**345**	**0**
普通出資金	345	345	0
利益剰余金	**50,049**	**51,238**	**1,188**
利益準備金	345	345	0
その他利益剰余金	49,704	50,893	1,188
特別積立金	48,300	49,600	1,300
当期未処分剰余金	1,404	1,293	△ 111
会員勘定合計	**50,395**	**51,584**	**1,188**
その他有価証券評価差額金	2,098	978	△ 1,120
評価・換算差額等合計	**2,098**	**978**	**△ 1,120**
純資産の部合計	**52,493**	**52,562**	**68**
負債及び純資産の部合計	**487,454**	**504,989**	**17,534**

損益計算書

（千円）

科　目	平成30年度	令和1年度	対前期増減
経常収益	**5,986,967**	**5,678,492**	**△ 308,474**
資金運用収益	**4,900,148**	**4,676,790**	**△ 223,358**
貸出金利息	3,411,453	3,304,045	△ 107,408
預け金利息	179,013	164,537	△ 14,476
有価証券利息配当金	1,256,240	1,152,381	△ 103,859
その他の受入利息	53,440	55,826	2,386
役務取引等収益	**817,785**	**857,266**	**39,480**
受入為替手数料	372,494	402,319	29,825
その他の役務収益	445,291	454,946	9,655
その他業務収益	**150,678**	**32,009**	**△ 118,668**
外国為替売買益	32,775	–	△ 32,775
国債等債券売却益	86,186	–	△ 86,186
金融派生商品収益	0	–	△0
その他の業務収益	31,715	32,009	293
その他経常収益	**118,354**	**112,426**	**△ 5,928**
貸倒引当金戻入益	28,313	–	△ 28,313
償却債権取立益	700	1,900	1,200
株式等売却益	64,655	74,264	9,609
その他の経常収益	24,685	36,261	11,575
経常費用	**3,928,138**	**4,015,359**	**87,221**
資金調達費用	**27,820**	**24,670**	**△ 3,150**
預金利息	23,514	21,035	△ 2,479
給付補填備金繰入額	3,408	2,973	△ 434
譲渡性預金利息	898	661	△ 236
役務取引等費用	**416,682**	**428,206**	**11,523**
支払為替手数料	91,724	92,603	878
その他の役務費用	324,957	335,602	10,645
その他業務費用	**15,558**	**1,737**	**△ 13,820**
外国為替売買損	–	297	297
国債等債券売却損	13,611	–	△ 13,611
金融派生商品費用	–	–	–
その他の業務費用	1,946	1,440	△ 506
経費	**3,353,892**	**3,245,314**	**△ 108,577**
人件費	1,855,174	1,822,619	△ 32,554
物件費	1,402,260	1,321,150	△ 81,110
税金	96,457	101,545	5,087
その他経常費用	**114,184**	**315,431**	**201,247**
貸倒引当金繰入額	–	17,192	17,192
株式等売却損	85,762	72,144	△ 13,617
株式等償却	–	68,905	68,905
金銭の信託運用損	–	151,621	151,621
その他の経常費用	28,421	5,567	△ 22,854
経常利益	**2,058,829**	**1,663,132**	**△ 395,696**
特別利益	**5,336**	**866**	**△ 4,469**
固定資産処分益	–	866	866
その他の特別利益	5,336	–	△ 5,336
特別損失	**54,190**	**9,610**	**△ 44,579**
固定資産処分損	51,576	928	△ 50,648
減損損失	2,613	8,682	6,068
税引前当期純利益	**2,009,975**	**1,654,389**	**△ 355,585**
法人税、住民税及び事業税	575,751	438,410	△ 137,340
法人税等調整額	74,183	13,345	△ 60,838
法人税等合計	**649,935**	**451,756**	**△ 198,178**
当期純利益	**1,360,039**	**1,202,633**	**△ 157,406**
繰越金（当期首残高）	**44,255**	**90,616**	**46,360**
当期未処分剰余金	**1,404,295**	**1,293,249**	**△ 111,046**

剰余金処分計算書

（千円）

科　目	平成30年度	令和1年度	対前期増減
当期未処分剰余金	**1,404,295**	**1,293,249**	**△ 111,046**
剰余金処分額	**1,313,679**	**1,213,630**	**△ 100,048**
利益準備金	28	5	△ 22
普通出資に対する配当金	13,651	13,624	△ 26
（配当率）	（年4%）	（年4%）	（–）
特別積立金	1,300,000	1,200,000	△ 100,000
繰越金（当期末残高）	**90,616**	**79,619**	**△ 10,997**

会計監査人の監査

令和1年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性の確認

令和1年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和2年6月17日
苫小牧信用金庫

理事長　小林一夫

■貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引はありません。
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　　15年～50年
   その他　　5年～15年
6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査管理部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

   当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

   ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
   平成31年3月分　　0.1978%
   ③ 補足説明
   上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円、年金財政計算上の別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金33百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　　48百万円
17. 子会社の株式の総額　　25百万円
18. 子会社に対する金銭債務総額　　79百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額　　6,215百万円
20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用車輌については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は12百万円、延滞債権額は5,761百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人

税法施行令（昭和40年政令第97号） 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は666百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,457百万円であります。

なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,165百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済の取引の担保として預け金10,000百万円、当座借越の取引の担保として預け金5,000百万円、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として有価証券額面1,330百万円、地方公共団体の公金事務取扱いの担保として有価証券額面36百万円、預け金8百万円、現金3百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は4百万円であります。

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は150百万円であります。

28. 出資1口当たりの純資産額　76,060円01銭

29. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクにさらされております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

（i）金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM規程において、リスク管理方法や手続きなどの詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握、確認、今後の対応などの協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、 ギャップ分析金利感応度分析などによりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

（ii）為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて、為替ヘッジを行っております。

（iii）価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、常務会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。保有している株式の一部は事業推進目的によるものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部により、常務会及び理事会において定期的に報告されております。

（iv）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する担当を分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理諸規程に基づき実施されております。

（v）市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、貸出金、有価証券、預金積金、預け金、買入金銭債権、デリバティブ取引の市場リスク量をVaRにより月次ベースで計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、令和2年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で5,208百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、 通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金	142,756	142,896	139
(2) 買入金銭債権	901	905	3
(3) 金銭の信託	1,848	1,848	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,450	1,456	6
その他有価証券	123,476	123,476	—
(5) 貸出金（＊1）	223,933	229,886	
貸倒引当金（＊2）	△3,770		
	220,163	229,886	9,723
金融資産計	490,595	500,469	9,873
(1) 預金積金	447,889	447,911	21
(2) 譲渡性預金	1,750	1,750	—
金融負債計	449,639	449,661	21

（＊1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は自金庫保証付私募債と同様の方法によって時価を算定しております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託は、取引金融機関から提示された価格によって時価を算定しております。

(4) 有価証券

株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自金庫保証付私募債は、固定金利によるものは将来キャッシュ・フローが発生する時期に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、円SWAP）と、貸出金における債務者区分ごとの貸倒実績率の過去5年間の平均値から算定した割引率で割り引く方法によって時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31. から33. に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの担保及び保証による回収見込額

② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、円SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社等株式（＊1）	25
非上場株式（＊1）	802
合　計	827

（＊1）子会社等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	64,748	77,008	1,000	—
買入金銭債権	58	780	62	—
金銭の信託	1,848	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	50	1,100	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの	17,710	69,787	15,499	2,000
貸出金（＊）	41,640	68,960	47,787	56,216
合　計	126,055	217,637	64,649	58,216

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）有利子負債の決算日後の返済予定額　（百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	403,441	44,433	14	—
譲渡性預金	1,750	—	—	—
合　計	405,191	44,433	14	—

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31.　有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券　（百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,150	1,156	6
	その他	—	—	—
	小計	1,150	1,156	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	300	299	△0
	その他	—	—	—
	小計	300	299	△0
合　計		1,450	1,456	6

その他有価証券　（百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	551	342	209
	債券	92,375	90,691	1,682
	国債	19,850	19,382	467
	地方債	24,988	24,516	471
	社債	47,536	46,793	743
	その他	10,753	10,373	379
	小計	103,679	101,407	2,271
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	561	763	△201
	債券	1,329	1,332	△2
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,329	1,332	△2
	その他	17,904	18,620	△715
	小計	19,796	20,715	△919
合　計		123,476	122,123	1,352

32.　当事業年度中に売却したその他有価証券　（百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	486	46	62
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	28	9
合　計	486	74	72

33.　減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、68,905千円(うち、株式68,905千円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が50%以上となったとき、②時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が30%程度以上50%程度未満であり、且つ、決算日前の1年間にわたり、時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が30%以上であったとき、であります。

34.　運用目的の金銭の信託　(百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,848	△151

35.　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)　(百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

36.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は23,590百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,235百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	924	百万円
有価証券評価損	31	
減価償却	24	
減損損失	26	
退職給付引当金	34	
役員退職慰労引当金	22	
偶発損失引当金	32	
ソフトウェア償却	11	
未払事業税	26	
その他	34	
繰延税金資産小計	1,170	
評価性引当額	△632	
繰延税金資産合計	538	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	374	
繰延税金負債合計	374	
繰延税金資産の純額	164	百万円

■損益計算書の注記

1.　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2.　子会社との取引による収益総額　3,339千円
　　子会社との取引による費用総額　462,034千円
3.　出資1口当たりの当期純利益金額　1,743円89銭
4.　当期において、以下の資産グループについて、回収可能額と帳簿価格との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位: 千円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
沙流郡日高町	遊休資産	建物等	8,682
合計			8,682

当金庫は、各営業店をグルーピングの最小単位としております。また、遊休資産については、各資産を単独の資産グループとしております。このうち、資産グループの回収可能額を著しく低下させる変化が生ずる見込みの資産について特別損失を計上いたしました。

主な業務状況指標

■業務粗利益・同利益率

（千円）

		平成30年度	令和1年度
資金運用収支		4,872,329	4,652,371
	資金運用収益	4,900,148	4,676,790
	資金調達費用	27,818	24,419
役務取引等収支		401,103	429,060
	役務取引等収益	817,785	857,266
	役務取引等費用	416,682	428,206
その他業務収支		135,120	30,272
	その他業務収益	150,678	32,009
	その他業務費用	15,558	1,737
業務粗利益		5,408,552	5,111,578
業務粗利益率		1.14%	1.04%
業務純益		2,105,746	1,822,732
実質業務純益		2,105,746	1,913,418
コア業務純益		2,033,171	1,913,418
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		2,033,171	1,913,418

（注）1.資金調達費用は金銭の信託見合費用を控除しています。
2.業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
3.業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託見合費用）

■総資産利益率

	平成30年度	令和1年度
総資産経常利益率	0.42%	0.33%
総資産当期純利益率	0.28%	0.24%

（注）総資産経常（当期）利益率＝経常利益（当期純利益）÷総資産（除く債務保証見返）平均残高×100

■資金利鞘

	平成30年度	令和1年度
資金運用利回	1.04%	0.95%
資金調達利回	0.00%	0.00%
資金調達原価率	0.77%	0.72%
総資金利鞘	0.27%	0.23%

（注）1.資金運用利回＝資金運用収益÷資金運用勘定平均残高×100
2.資金調達利回＝（資金調達費用－金銭の信託見合費用）÷資金調達勘定平均残高×100
3.資金調達原価率＝（資金調達費用－金銭の信託見合費用＋経費）÷資金調達勘定平均残高×100
4.総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率

■資金運用収支の内訳

（百万円）

		平均残高		利息		利回り	
		平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度
資金運用勘定		470,914	488,385	4,900	4,676	1.04%	0.95%
	うち貸出金	216,784	219,412	3,411	3,304	1.57%	1.50%
	うち預け金	127,478	146,165	179	164	0.14%	0.11%
	うち有価証券	124,706	120,485	1,256	1,152	1.00%	0.95%
資金調達勘定		428,427	444,447	27	24	0.00%	0.00%
	うち預金積金	425,442	443,502	26	24	0.00%	0.00%
	うち譲渡性預金	2,993	2,198	0	0	0.02%	0.03%
	うち借用金	－	－	－	－	－	－

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び費用をそれぞれ控除して表示しています。

■受取利息・支払利息の分析

（千円）

		平成30年度			令和1年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息				△ 191,721			△ 223,358
	うち貸出金	△ 29,778	△ 54,369	△ 84,148	41,873	△ 149,281	△ 107,408
	うち預け金	42,787	28,149	70,936	39,731	△ 54,208	△ 14,476
	うち有価証券	△ 177,998	△ 1,420	△ 179,419	△ 41,609	△ 62,250	△ 103,859
	うちその他受入利息			908			2,386
支払利息				△ 5,626			△ 3,150
	うち預金積金	1,412	△ 6,881	△ 5,469	995	△ 3,909	△ 2,913
	うち譲渡性預金	△ 127	△ 29	△ 156	△ 271	35	△ 236
	うち借用金	－	－	－	－	－	－

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■常勤役職員数1人当たりの預金量・貸出金量

（百万円）

		平成30年度	令和1年度			平成30年度	令和1年度
残高	預金	1,902	2,025	期中	預金	1,686	1,888
	貸出金	967	1,008		貸出金	853	929

■1店舗当たりの預金量・貸出金量

（百万円）

		平成30年度	令和1年度			平成30年度	令和1年度
残高	預金	15,427	16,058	期中	預金	15,301	15,917
	貸出金	7,846	7,997		貸出金	7,742	7,836

（注）店舗数：本店・26支店・1出張所＝28店舗

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金平均残高

（百万円）

		平成30年度	令和1年度
流動性預金		238,641	259,337
	うち有利息預金	210,431	228,242
定期性預金		183,782	181,132
	うち固定金利定期預金	170,264	167,232
	うち変動金利定期預金	53	51
その他の預金		3,018	3,032
計		425,442	443,502
譲渡性預金		2,993	2,198
合計		428,435	445,701

（注）1. 流動性預金＝普通預金（決済用預金含む）＋貯蓄預金＋通知預金＋当座預金（無利息）
2. 定期性預金＝定期預金（固定金利、変動金利）＋定期積金
3. その他預金＝納税準備預金＋別段預金＋外貨預金

■定期預金残高内訳

（百万円）

		平成30年度	令和1年度
定期預金		160,201	155,791
	うち固定金利定期	160,148	155,741
	うち変動金利定期	53	50

■預金者別預金残高

（百万円）

	平成30年度		令和1年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	303,860	70.34%	309,960	68.93%
一般法人	99,589	23.06%	106,139	23.61%
公金	25,648	5.94%	31,060	6.91%
金融機関	660	0.15%	729	0.16%
計	429,758	99.49%	447,889	99.61%
譲渡性預金	2,200	0.51%	1,750	0.39%
合計	431,958	100.00%	449,639	100.00%

貸出金等に関する指標

■貸出金平均残高

（百万円）

	平成30年度	令和1年度
割引手形	1,167	1,128
手形貸付	14,723	16,004
証書貸付	193,330	194,391
当座貸越	7,563	7,888
合計	216,784	219,412

■資金使途別の貸出金残高

（百万円）

	平成30年度		令和1年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	130,801	59.54%	132,836	59.32%
運転資金	88,892	40.46%	91,096	40.68%
合計	219,694	100.00%	223,933	100.00%

■金利区分別貸出金残高

（百万円）

		平成30年度	令和1年度
貸出金残高合計		219,694	223,933
	うち固定金利	175,625	183,801
	うち変動金利	44,069	40,132

■貸出金・債務保証見返の担保別内訳

（百万円）

	貸出金		債務保証見返	
	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度
当庫預金積金	1,837	1,651	121	21
有価証券	–	–	–	–
動産	–	–	–	–
不動産	57,883	58,390	534	480
その他	1,372	1,164	–	–
計	61,093	61,206	655	501
信用保証協会	18,060	19,315	–	–
保証	87,428	86,548	617	305
信用	53,112	56,863	160	317
合計	219,694	223,933	1,433	1,124

■貸出金業種別残高

（百万円）

	平成30年度			令和1年度		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	107	4,374	1.99%	97	4,032	1.80%
農業、林業	50	869	0.40%	50	1,005	0.45%
漁業	2	46	0.02%	1	28	0.01%
鉱業、採石業、砂利採取業	10	645	0.29%	10	546	0.24%
建設業	550	12,593	5.73%	559	14,839	6.63%
電気・ガス・熱供給・水道業	9	973	0.44%	11	988	0.44%
情報通信業	7	260	0.12%	8	249	0.11%
運輸業、郵便業	122	5,638	2.57%	119	5,617	2.51%
卸売業、小売業	340	9,193	4.18%	338	9,809	4.38%
金融業、保険業	24	9,203	4.19%	25	9,134	4.08%
不動産業	617	46,676	21.25%	665	50,801	22.69%
物品賃貸業	11	659	0.30%	9	463	0.21%
学術研究、専門・技術サービス業	62	916	0.42%	63	931	0.42%
宿泊業	16	1,791	0.82%	16	1,623	0.72%
飲食業	111	1,849	0.84%	108	1,880	0.84%
生活関連サービス業、娯楽業	85	1,337	0.61%	83	1,543	0.69%
教育、学習支援業	27	2,200	1.00%	28	2,139	0.96%
医療、福祉	146	19,010	8.65%	148	18,686	8.34%
その他のサービス	194	8,005	3.64%	207	7,573	3.38%
国・地方公共団体等	16	36,412	16.57%	17	36,186	16.16%
個人	8,877	57,034	25.96%	8,769	55,850	24.94%
合計	11,383	219,694	100.00%	11,331	223,933	100.00%

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■預貸率

（百万円）

		平成30年度	令和1年度			平成30年度	令和1年度
残高	貸出金A	219,694	223,933	期中	貸出金A	216,784	219,412
	預金B	431,958	449,639		預金B	428,435	445,701
	預貸率A/B	50.86%	49.80%		預貸率A/B	50.59%	49.22%

（注）預貸率とは預金量に対する貸出金量の割合で、資金繰り・資金効率の状況を示します。

有価証券に関する指標

■商品有価証券平均残高

該当取引はございません。

■有価証券の期末残高・平均残高

（百万円）

	平成30年度		令和1年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	22,681	25,875	19,850	20,130
地方債	30,944	34,654	24,988	26,802
政府保証債	29,674	30,251	27,450	27,578
公社公団債	423	399	418	399
金融債	3,512	5,010	3,503	3,500
事業債	18,248	18,409	18,944	18,190
株式	2,606	2,157	1,940	2,102
外国証券	12,507	6,607	21,421	17,280
その他の証券	1,338	1,339	7,236	4,500
合計	121,936	124,706	125,753	120,485

■有価証券の残存期間別残高

（百万円）

	平成30年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,612	7,947	5,705	4,346	–	2,068	–	22,681
地方債	5,731	8,180	11,690	5,342	–	–	–	30,944
社債	2,789	24,457	15,057	9,122	432	–	–	51,859
株式	–	–	–	–	–	–	2,606	2,606
外国証券	–	–	3,249	595	1,223	–	7,438	12,507
その他の証券	–	–	227	499	502	–	108	1,338
合計	11,133	40,585	35,931	19,906	2,158	2,068	10,153	121,936

	令和1年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	503	10,507	4,923	1,849	–	2,067	–	19,850
地方債	3,822	9,676	9,342	2,145	–	–	–	24,988
社債	13,511	20,198	11,497	4,227	882	–	–	50,316
株式	–	–	–	–	–	–	1,940	1,940
外国証券	–	1,016	3,961	853	2,361	–	13,228	21,421
その他の証券	–	–	1,050	455	3,201	–	2,528	7,236
合計	17,837	41,399	30,775	9,531	6,444	2,067	17,698	125,753

■預証率

（百万円）

		平成30年度	令和1年度			平成30年度	令和1年度
残高	有価証券A	121,936	125,753	期中	有価証券A	124,706	120,485
	預金B	431,958	449,639		預金B	428,435	445,701
	預証率A/B	28.22%	27.96%		預証率A/B	29.10%	27.03%

（注）預証率とは預金量に対する有価証券の保有割合で、資金繰り・資金効率の状況を示します。

デリバティブ取引

■金利関連取引

該当取引はございません。

■通貨、株式、債券及び商品に関するデリバティブ取引

該当取引はございません。

有価証券の時価情報等

■売買目的有価証券

該当取引はございません。

■子会社・子法人株式及び関連会社等株式で時価のあるもの

該当取引はございません。

■満期保有目的の債券

（百万円）

	種　類	平成30年度			令和1年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	–	–	–	–	–	–
	地方債	–	–	–	–	–	–
	社　債	1,450	1,468	18	1,150	1,156	6
	その他	–	–	–	–	–	–
	小　計	1,450	1,468	18	1,150	1,156	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	–	–	–	–	–	–
	地方債	–	–	–	–	–	–
	社　債	–	–	–	300	299	△0
	その他	–	–	–	–	–	–
	小　計	–	–	–	300	299	△0
合　計		1,450	1,468	18	1,450	1,456	6

（注）1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■その他有価証券

（百万円）

	種　類	平成30年度			令和1年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表額が取得原価を超えるもの	株　式	875	614	260	551	342	209
	債　券	104,035	101,408	2,626	92,375	90,691	1,683
	国　債	22,681	22,010	670	19,850	19,382	467
	地方債	30,944	30,220	724	24,988	24,516	471
	社　債	50,409	49,177	1,231	47,536	46,793	743
	その他	9,855	9,664	191	10,753	10,373	379
	小　計	114,766	111,687	3,078	103,679	101,407	2,271
貸借対照表額が取得原価を超えないもの	株　式	907	1,061	△ 153	561	763	△ 201
	債　券	–	–	–	1,329	1,332	△ 2
	国　債	–	–	–	–	–	–
	地方債	–	–	–	–	–	–
	社　債	–	–	–	1,329	1,332	△ 2
	その他	3,989	4,013	△ 24	17,904	18,620	△ 715
	小　計	4,897	5,074	△ 177	19,796	20,715	△ 919
合　計		119,663	116,762	2,900	123,476	122,123	1,352

（注）1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記のその他は、外国証券、投資信託及び投資事業組合であります。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（百万円）

		平成30年度	令和1年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		25	25
	子会社株式	25	25
その他有価証券		798	802
	非上場株式（店頭売買株式を除く）	798	802

金銭の信託の時価情報

■運用目的の金銭の信託

（百万円）

平成30年度		令和1年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
1,000	–	1,848	△151

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

■満期保有目的の金銭の信託

該当取引はございません。

■その他の金銭の信託

平成30年度					令和1年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
–	–	–	–	–	0	0	–	–	–

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

子会社の事業・組織等

当金庫は、信用金庫法に認められた子会社であります「株式会社苫信ビジネスサプライ」「株式会社とましん地域経済研究センター」「株式会社とましんパートナーズ」を有しており、連結対象企業としております。
なお、3子会社は、さらに他の子会社等を有しておりません。

親会社　苫小牧信用金庫

子会社　株式会社　苫信ビジネスサプライ
所　在　地　苫小牧市表町3丁目1番6号　TEL　0144－34－2177
設立年月日　昭和59年6月18日
資　本　金　1,000万円　苫小牧信用金庫100%株式保有
業務内容　現送、メール業務、信用金庫代理業、ATM監視等
他の子会社等が保有する株式の保有なし　(0%)

子会社　株式会社　とましん地域経済研究センター
所　在　地　苫小牧市表町3丁目1番6号　TEL　0144－31－2145
設立年月日　平成21年6月22日
資　本　金　1,000万円　苫小牧信用金庫100%株式保有
業務内容　金融・経済に関する調査、講演会・セミナー開催等
他の子会社等が保有する株式の保有なし　(0%)

子会社　株式会社　とましんパートナーズ
所　在　地　苫小牧市表町3丁目1番6号　TEL　0144－56－5026
設立年月日　平成21年6月22日
資　本　金　1,000万円　苫小牧信用金庫100%株式保有
業務内容　消費資金の貸付けに関する相談業務等
他の子会社等が保有する株式の保有なし　(0%)

令和元年度連結事業概況

主要勘定の増減については、子会社の資産・売上等の規模は、当金庫に比べて極めて小さいため、殆どの計数は当金庫の計数動向と一致しております。
従いまして、連結の事業概況等につきましても単体での事業概況ほか、各種開示計数と同様の概況・経緯であります。

■連結決算に係る主要な経営指標

(百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
連結経常収益	6,861	6,705	6,405	5,983	5,675
連結経常利益	2,392	2,531	2,191	2,058	1,663
親会社株主に帰属する当期純利益	1,671	1,754	1,537	1,359	1,663
連結純資産額	50,461	51,033	51,514	52,527	52,596
連結総資産額	440,571	454,903	465,147	487,429	504,964
連結自己資本比率	25.95%	25.92%	25.43%	24.29%	23.76%

■連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
(1)連結される子会社及び子法人等　3社
会社名
株式会社 苫信ビジネスサプライ(子会社)
株式会社 とましん地域経済研究センター(子会社)
株式会社 とましんパートナーズ(子会社)
(2)非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項
該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
(1)連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日　3社
(2)連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. のれんの償却に関する事項
該当ありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

自己資本の構成に関する事項

■連結自己資本比率算出表（国内基準）(注)

（千円）

項　　目	平成30年度	令和1年度
コ　ア　資　本　に　係　る　基　礎　項　目　（　1　）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	50,415,614	51,604,891
うち、出資金及び資本剰余金の額	345,527	345,532
うち、利益剰余金の額	50,083,738	51,272,983
うち、外部流出予定額（△）	13,651	13,624
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	346,211	437,695
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	346,211	437,695
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	50,761,826	52,042,586
コ　ア　資　本　に　係　る　調　整　項　目　（　2　）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19,345	18,967
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19,345	18,967
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	19,345	18,967
自　己　資　本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	50,742,481	52,023,618
リ　ス　ク　・　ア　セ　ッ　ト　等　（　3　）		
信用リスク・アセットの額の合計額	198,507,083	209,011,369
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425,000	△ 1,425,000
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△1,425,000	△ 1,425,000
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,338,645	9,934,612
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	208,845,728	218,945,982
連　結　自　己　資　本　比　率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	24.29%	23.76%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づく開示を行っております。
なお、当金庫グループは国内基準金庫であります。

金庫及び子会社の概況

■連結貸借対照表

（百万円）

資産	平成30年度	令和1年度
現金及び預け金	138,941	147,339
買入金銭債権	281	901
金銭の信託	1,000	1,848
有価証券	121,911	125,728
貸出金	219,694	223,933
外国為替	11	11
その他資産	2,343	2,235
有形固定資産	5,550	5,433
無形固定資産	19	18
繰延税金資産	–	164
債務保証見返	1,433	1,124
貸倒引当金	△3,759	△ 3,776
資産の部合計	**487,429**	**504,964**

（百万円）

負債及び純資産	平成30年度	令和1年度
預金積金	429,699	447,836
譲渡性預金	2,200	1,750
その他負債	952	1,286
役員賞与引当金	30	25
退職給付に係る負債	87	125
役員退職慰労引当金	96	82
偶発損失引当金	127	116
睡眠預金払戻損失引当金	23	21
繰延税金負債	250	–
債務保証	1,433	1,124
負債の部合計	**434,902**	**452,368**
出資金	345	345
利益剰余金	50,083	51,272
会員勘定合計	50,429	51,617
その他有価証券評価差額金	2,098	978
評価・換算差額等合計	2,098	978
純資産の部合計	**52,527**	**52,596**
負債及び純資産の部合計	**487,429**	**504,964**

■連結損益計算書

（千円）

科目	平成30年度	令和1年度
経常収益	**5,983,676**	**5,675,153**
資金運用収益	**4,900,148**	**4,676,790**
貸出金利息	3,411,453	3,304,045
預け金利息	179,013	164,537
有価証券利息配当金	1,256,240	1,152,381
その他の受入利息	53,440	55,826
役務取引等収益	**814,477**	**853,927**
その他業務収益	**150,678**	**32,009**
その他経常収益	**118,372**	**112,426**
貸倒引当金戻入益	28,313	–
その他の経常収益	90,058	112,426
経常費用	**3,924,827**	**4,012,096**
資金調達費用	**27,818**	**24,668**
預金利息	23,512	21,033
給付補填備金繰入	3,408	2,973
譲渡性預金利息	898	661
役務取引等費用	**416,682**	**428,206**
その他業務費用	**15,558**	**1,737**
経費	**3,350,584**	**3,242,048**
その他経常費用	**114,184**	**315,436**
貸倒引当金繰入額	–	17,192
その他の経常費用	114,184	298,244
経常利益	**2,058,848**	**1,663,057**
特別利益	**5,336**	**866**
固定資産処分益	–	866
その他の特別利益	5,336	–
特別損失	**54,190**	**9,610**
固定資産処分損	51,576	928
減損損失	2,613	8,682
税金等調整前当期純利益	**2,009,994**	**1,654,313**
法人税、住民税及び事業税	576,075	438,690
法人税等調整額	74,183	13,345
法人税等合計	**650,259**	**452,036**
当期純利益	**1,359,735**	**1,202,277**
非支配株主に帰属する当期純利益	–	–
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,359,735**	**1,202,277**

■連結剰余金処分計算書

（千円）

科目	平成30年度	令和1年度
利益剰余金期首残高	**48,742,456**	**50,083,738**
利益剰余金増加高	**1,359,735**	**1,202,277**
親会社株主に帰属する当期純利益	1,359,735	1,202,277
利益剰余金減少高	**18,454**	**13,651**
配当金	18,418	13,651
その他	35	–
利益剰余金期末残高	**50,083,118**	**51,272,364**

■連結貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異　各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る資産」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額と年金資産の額との差額を計上しております。

3. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
4. 出資1口当たりの純資産額　76,108円61銭
5. 金融商品の時価等に関する事項
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(百万円)

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(＊)	802
合　計	802

(＊)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

6. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	**△1,215 百万円**
年金資産(時価)	**1,041**
未積立退職給付債務	**△173**
未認識数理計算上の差異	**48**
連結貸借対照表計上額の純額	**△125**
退職給付に係る負債	**△125**

■連結損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額　1,743円37銭
3. 「その他の経常費用」には、以下のものを含んでおります。

株式等売却損	72,144千円
株式等償却	68,905千円
金銭の信託運用損	151,621千円
責任共有制度負担金に係る未払費用	5,566千円

4. 当期において、以下の資産グループについて、回収可能額と帳簿価格との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位: 千円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
沙流郡日高町	遊休資産	建物等	8,682
合計			8,682

当グループは、各営業店をグルーピングの最小単位としております。また、遊休資産については、各資産を単独の資産グループとしております。このうち、資産グループの回収可能額を著しく低下させる変化が生ずる見込みの資産について特別損失を計上いたしました。

■報酬体系について

1.　対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、職員外役員を除く理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

その上で、各理事の基本報酬につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会の承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法　b. 決定時期と支払時期

(2)令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	183

(注)1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は2名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」134百万円、「賞与」26百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）　第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

(4)年間報酬限度額

非常勤を含む全役員の年間報酬限度額及び各役位ごとの報酬上限額は下表のとおりです。

（千円）

役　名		年間報酬限度額
理事	会長	24,000
	理事長	24,000
	専務理事	17,000
	常務理事	16,000
	常勤理事	13,000
	非常勤理事	
	合計	180,000
監事	常勤監事	
	非常勤監事	
	合計	35,000

2.　対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者を含めております。

2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子会社等のうち、当金庫の連結総資産に対して2％以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。

3.「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本比率規制とは、バーゼル銀行監督委員会で定められた金融機関の健全性を維持するための規制の枠組みのことをいいます。平成19年3月期より適用されたバーゼルⅡ（新BIS規制）に次ぐ新たな規制の枠組みとして、平成22年12月にバーゼルⅢが公表されました。リーマン・ショックに端を発した世界的な金融危機で明らかになった従来規制の不備に対応するため、規制の強化が図られました。この新規制は、当金庫を含む国内基準では、平成26年3月期から適用が開始されました。

自己資本比率規制では、最低自己資本比率を信用金庫を含めた国内基準で4％以上と定め、近年の金融機関のリスク管理事務の進展や高度化等を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価するのと同時に、金融機関自身のリスク管理能力の向上を促すことを目指しています。

自己資本比率規制は、第1の柱（最低所要自己資本比率：自己資本比率の計算において、信用リスクやオペレーショナル・リスク等のリスク評価の精緻化とともに、金融機関内部のリスク管理手法と、整合的な算出基準を求めています。）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証：第1の柱以外のリスク発生要因を加味して、金融機関の統合的なリスク管理の検証・評価やモニタリング等を定めています。）、第3の柱（市場規律：金融機関の各種リスク量やその計算手法について、一層のディスクロージャーの充実が求められました。）から構成され、本開示はこの第3の柱に沿って行うものです。

自己資本比率規制による開示項目一覧

■事業年度の開示事項

本開示は、単体自己資本を基本に作成しており、連結自己資本については各表に括弧書き（　）・網掛けにて記載しております。各表において括弧書き（　）がない部分は単体・連結ともに同じ計数となります。

■自己資本の構成に関する事項

■定性的な開示事項

1.　連結の範囲に関する事項

子会社を含めた連結の開示

(1)連結の範囲に関する事項

①　自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(連結グループ)に属する会社と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)(連結財務諸表規則) に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

当金庫は、子会社3社を何れも連結対象とし、連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用していないため、相違点はありません。

②　連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

ア)連結子会社の数　　3社

イ)主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

株式会社苫信ビジネスサプライ	現送、メール業務、ATM監視、信用金庫代理業等
株式会社とましん地域経済研究センター	金融・経済に関する調査、講演会・セミナー開催等
株式会社とましんパートナーズ	消費資金の貸付けに関する相談業務等

③　自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

④　自己資本比率告示第6条第1項2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

⑤　信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

⑥　連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

制約は特に定めておりません。

(2)自己資本調達手段の概要

連結では相殺されておりますが、連結子会社の株式は3社とも親会社である苫小牧信用金庫が100％保有しております。

(3)連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(4)信用リスクに関する事項

(5)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(6)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(7)証券化エクスポージャーに関する事項

(8)オペレーショナル・リスクに関する事項

(9)出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(10)金利リスクに関する事項

以上(3)から(10)までの事項につきましては、連結子会社は親会社である苫小牧信用金庫に従属する業務を営んでいるため一体化しており、連結においては苫小牧信用金庫と同様であります。

2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
10. 金利リスクに関する事項

■定量的な開示事項

1. 資本控除となる非連結子会社等のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

自己資本比率告示第 6 条第 1 項第 2 号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

Ⅰ. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目とで構成されています。令和2年3月末のコア資本に係る基礎項目のうち、当金庫が積み立てている利益剰余金や一般貸倒引当金以外のものは、地域のお客さまによる普通出資金となっております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	苫小牧信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	345百万円

Ⅱ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価し、また繰延税金資産の自己資本に占める割合も軽微で、ほとんど依存しておりません。

将来の自己資本の充実策ついては、年度ごとの業務運営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策としております。

■自己資本の充実度に関する事項

（百万円）

	平成30年度		令和1年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	198,532	7,941	209,036	8,361
（連結開示）	(198,507)	(7,940)	(209,011)	(8,360)
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	193,821	7,752	199,065	7,962
（連結開示）	(193,796)	(7,751)	(199,040)	(7,961)
ソブリン向け	79	3	80	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,981	1,439	37,721	1,508
法人等向け	53,974	2,158	57,571	2,302
中小企業等向け及び個人向け	44,180	1,767	35,555	1,422
抵当権付住宅ローン	5,899	235	5,507	220
不動産取得等事業向け	34,170	1,366	38,657	1,546
3ヵ月以上延滞等	111	4	76	3
信用保証協会等による保証付	613	24	644	25
出資等	2,500	100	1,934	77
（連結開示）	(2,475)	(99)	(1,909)	(76)
出資等のエクスポージャー	2,500	100	1,934	77
（連結開示）	(2,475)	(99)	(1,909)	(76)
重要な出資のエクスポージャー	–	–	–	–
上記以外	16,308	652	21,315	852
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,375	255	8,875	355
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,753	70	1,753	70
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,379	55	1,346	53
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	–	–	–	–
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	–	–	2,699	107
上記以外のエクスポージャー	6,800	272	6,641	265
② 証券化エクスポージャー	–	–	–	–
証券化 STC要件適用分	–	–	–	–
証券化 非STC要件適用分	–	–	–	–
再証券化	–	–	–	–
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,113	244	11,332	453
ルック・スルー方式	6,113	244	11,332	453
マンデート方式	–	–	–	–
蓋然性方式（250%）	–	–	–	–
蓋然性方式（400%）	–	–	–	–
フォールバック方式（1250%）	–	–	–	–
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	–	–	–	–
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	21	0	63	2
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	–	–	–	–
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,347	413	9,940	397
（連結開示）	(10,338)	(413)	(9,934)	(397)
単体総所要自己資本額　（イ＋ロ）	208,879	8,355	218,977	8,759
（連結総所要自己資本額）	(208,845)	(8,353)	(218,945)	(8,757)

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本及び利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

7. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

Ⅲ. 信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、融資業務の基本的な理念や手続き等を融資業務取扱規程の中で定め、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、信用格付制度の導入や自己査定の実施、さらには融資集中によるリスクの抑制のため大口信用供与先の管理等、さまざまな角度からの分析に注力しております。また、与信額や予想デフォルト率、予想回収率のデータを整備し、VaRモデルを用いて信用リスク量を計測して信用リスク管理に活用しています。

個別案件の審査・信用供与管理に当たりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、信用リスク管理・運営における重要事項を常務会等で審議しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金に当たる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良担保等を除いた未保全額に対して個々の基準に基づき算出しております。なお、それぞれの結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

2. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の４つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ㈱格付投資情報センター
- ㈱日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシーズ

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分 期間区分	信用リスク・エクスポージャー期末残高										3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引		その他			
	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度
国内	460,943	464,754	221,061	225,477	102,858	93,474	72	211	136,951	145,591	524	437
（連結開示）	(460,918)	(464,729)	(221,061)	(225,477)	(102,858)	(93,474)	(72)	(211)	(136,926)	(145,566)	(524)	(437)
国外	5,053	9,296	-	-	5,053	8,204	-	-	-	1,091	-	-
地域別合計	465,997	474,050	221,061	225,477	107,912	101,679	72	211	136,951	146,683	524	437
（連結地域別合計）	(465,972)	(474,025)	(221,061)	(225,477)	(107,912)	(101,679)	(72)	(211)	(136,926)	(146,658)	(524)	(437)
製造業	5,981	4,682	4,460	4,094	699	200	-	-	820	387	-	-
農業、林業	869	1,005	869	1,005	-	-	-	-	0	0	-	-
漁業	46	28	46	28	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	645	546	645	546	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	13,010	15,133	12,890	15,042	50	50	-	-	70	40	-	8
電気・ガス・熱供給・水道業	7,286	8,990	1,071	1,079	6,206	7,902	-	-	8	8	-	-
情報通信業	664	1,162	300	279	-	-	-	-	363	883	-	-
運輸業、郵便業	24,122	23,185	5,710	5,673	18,152	17,286	-	-	259	224	-	-
卸売業、小売業	10,433	11,362	9,440	10,434	799	799	-	-	193	127	18	12
金融業、保険業	173,177	184,326	9,231	9,156	27,721	29,049	72	211	136,151	145,909	-	-
不動産業	47,040	51,314	46,761	51,035	200	200	-	-	79	79	1	9
物品賃貸業	659	463	659	463	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	941	931	941	931	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,810	1,640	1,810	1,640	-	-	-	-	-	-	261	250
飲食業	1,849	1,880	1,849	1,880	-	-	-	-	-	-	132	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,366	1,571	1,337	1,543	-	-	-	-	28	28	-	-
教育、学習支援業	2,274	2,208	2,270	2,204	-	-	-	-	3	3	-	-
医療、福祉	19,071	18,746	19,071	18,746	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	9,009	8,563	8,092	7,648	100	100	-	-	816	814	23	-
（連結開示）	(8,984)	(8,538)	(8,092)	(7,648)	(100)	(100)	-	-	(791)	(789)	(23)	-
国・地方公共団体等	90,394	82,282	36,412	36,186	53,982	46,090	-	-	-	5	-	-
個人	57,186	55,855	57,186	55,855	-	-	-	-	-	-	86	156
その他	11,372	10,964	-	-	-	-	-	-	11,372	10,964	-	-
（連結開示）	(11,372)	(10,964)	-	-	-	-	-	-	(11,372)	(10,964)	-	-
業種別合計	479,214	486,845	221,061	225,477	107,912	101,679	72	211	150,168	159,477	524	437
（連結業種別合計）	(479,189)	(486,820)	(221,061)	(225,477)	(107,912)	(101,679)	(72)	(211)	(150,143)	(159,452)	(524)	(437)
1年以下	125,844	125,201	20,991	42,209	11,077	17,763	-	-	93,775	65,228		
1年超3年以下	82,435	156,236	16,593	37,817	39,751	40,691	-	20	26,090	77,707		
3年超5年以下	51,914	60,574	17,188	31,329	34,636	29,132	20	30	69	81		
5年超7年以下	38,421	31,896	19,471	22,948	18,865	8,888	45	-	39	58		
7年超10年以下	38,878	29,653	22,216	25,233	1,636	3,255	7	161	15,017	1,003		
10年超	111,803	58,552	109,859	56,605	1,943	1,946	-	-	-	-		
期間の定めのないもの	29,916	23,639	14,740	9,333	-	-	-	-	15,176	14,306		
（連結開示）	(29,891)	(23,614)	(14,740)	(9,333)	-	-	-	-	(15,151)	(14,281)		
その他	-	1,091	-	-	-	-	-	-	-	1,091		
残存期間別合計	479,214	486,845	221,061	225,477	107,912	101,679	72	211	150,168	159,477		
（連結残存期間別合計）	(479,189)	(486,820)	(221,061)	(225,477)	(107,912)	(101,679)	(72)	(211)	(150,143)	(159,452)		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の業種区分における「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. 上記の残存期間別における「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部について、残存期間別に分類することが、困難なエクスポージャーです。
5. 上記のエクスポージャー区分における「その他」は、現金、預け金、株式、買入金銭債権、未収収益、固定資産等が含まれます。
6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成30年度	390	340	−	390	340
	令和1年度	340	431	−	340	431
個別貸倒引当金	平成30年度	3,401	3,418	4	3,396	3,418
	令和1年度	3,418	3,344	−	3,418	3,344
合　　計	平成30年度	3,792	3,759	4	3,787	3,759
	令和1年度	3,759	3,776	−	3,759	3,776

（注）1. 当金庫は外国証券を保有しておりますが、当事項には該当しないため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（百万円）

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度
製造業	277	437	437	403	−	−	277	437	437	403	−	−
農業、林業	5	3	3	1	−	−	5	3	3	1	−	−
漁業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
鉱業、採石業、砂利採取業	243	226	226	164	−	−	243	226	226	164	−	−
建設業	96	91	91	18	−	−	96	91	91	18	−	−
電気・ガス・熱供給・水道業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
情報通信業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
運輸業、郵便業	423	435	435	429	−	−	423	435	435	429	−	−
卸売業、小売業	721	674	674	741	1	−	720	674	674	741	−	−
金融業、保険業	0	1	1	0	−	−	0	1	1	0	−	−
不動産業	430	414	414	429	−	−	430	414	414	429	−	−
物品賃貸業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
学術研究、専門・技術サービス業	19	19	19	19	−	−	19	19	19	19	−	−
宿泊業	226	217	217	230	−	−	226	217	217	230	−	−
飲食業	132	129	129	131	−	−	132	129	129	131	−	−
生活関連サービス業、娯楽業	97	−	−	−	−	−	97	−	−	−	−	−
教育、学習支援業	−	6	6	8	−	−	−	6	6	8	−	−
医療、福祉	653	607	607	613	−	−	653	607	607	613	−	−
その他のサービス	49	129	129	116	3	−	46	129	129	116	−	−
国・地方公共団体等	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
個人	23	24	24	35	−	−	23	24	24	35	−	−
その他	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
合計	3,401	3,418	3,418	3,344	4	−	3,396	3,418	3,418	3,344	−	−

（注）1. 当金庫は外国証券を保有しておりますが、当事項には該当しないため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額				告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	格付適用あり		格付適用なし			格付適用あり		格付適用なし	
	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度		平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度
0%	−	−	138,870	128,321	100%	−	−	103,989	111,245
10%	−	−	7,662	8,168	（連結開示）	−	−	(103,964)	(111,220)
20%	604	487	138,890	148,601	150%	−	−	180	1,804
35%	−	−	16,857	15,736	250%	−	−	−	−
50%	16,811	49,152	109	58	1,250%	−	−	2,151	3,138
75%	−	−	53,086	20,129	その他	−	−	−	−
					合計	17,416	49,640	461,798	437,205
					（連結合計）	(17,416)	(49,640)	(461,773)	(437,180)

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、ＣＶＡリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

Ⅳ. 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識し、担保や保証に過度に依存しないような融資の運営姿勢に努めております。ただし、融資審査の結果、担保や保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、融資業務取扱諸規程や担保評価要領等により、適切な事務の取扱いと適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該融資取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める事務諸規程や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払い戻し充当いたします。

自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として政府保証、地方公共団体保証、有格付会社による保証等が該当し、そのうち有格付会社による保証は、適格格付機関が付与している格付により判定しております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	775	721	41,946	44,935	642	742
ソブリン向け	–	–	32,851	30,913	–	–
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	–	–	–	–	–	–
法人等向け	10	3	220	219	178	192
中小企業等・個人向け	765	717	8,850	13,762	359	416
抵当権付住宅ローン	–	–	–	–	–	–
不動産取得事業向け	–	–	–	–	104	133
3ヵ月以上延滞等	–	–	24	40	–	–

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

Ⅴ. 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関するリスク管理法の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより受ける信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行い、また場合に応じて担保、保証等による保全を図ることでリスクを限定しております。

その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本及び市場、信用リスク限度枠については、「統合的リスク管理規程」に即して適切な運用と管理を行っています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（百万円）

	平成30年度	令和1年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	–	46

（注）グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はありません。

（百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度
①派生商品取引合計	72	211	72	211
（ⅰ）外国為替関連取引	65	201	65	201
（ⅱ）金利関連取引	7	9	7	9
（ⅲ）金関連取引	–	–	–	–
（ⅳ）株式関連取引	–	–	–	–
（ⅴ）貴金属（金を除く）関連取引	–	–	–	–
（ⅵ）その他コモディティ関連取引	–	–	–	–
（ⅶ）クレジット・デリバティブ	–	–	–	–
②長期決済期間取引	–	–	–	–
合計	72	211	72	211

	平成30年度	令和1年度
担保の種類別の額	担保はありません。	担保はありません。

長期決済期間取引の相手のリスクは該当ございません。

Ⅵ. 証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入したものが該当する場合があります。

当該証券投資に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等により把握するとともに、必要に応じて常務会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券に係る投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、年度毎の余裕資金運用方針等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとする等、適正な運用、管理を行っています。

2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合も含む）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当金庫は、証券化取引における管理体制を整備しております。

投資時には、当該取引に係る市場環境やモニタリングの情報の入手可能性、裏付資産の状況やリスク、構造上の特性等の分析を行ったうえで投資の可否を判断します。また、投資後、保有したものについては、定期的及び適時に、当該取引や裏付資産に係る情報の収集とともに、信用補完の十分性や仕組維持の蓋然性の検証を行っています。

3. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

4. 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「金融商品の時価会計に関する規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適切な処理を行っております。

5. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付期間の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の４機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ㈱格付投資情報センター
- ㈱日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシーズ

■投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ございません。

2. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ございません。

Ⅶ. オペレーショナル・リスクに関する項目

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部と営業店が一体となり、各種事務マニュアルの整備や、その遵守に心掛けるのは勿論のこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、システム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクについて、それぞれ所管部が発生防止に向けた取組みを進めています。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

Ⅷ. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

■出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、ストレス・テスト等、複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常務会へ報告しております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券に係る投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他投資事業組合への出資金に関しては、内規に基づいた適正な運用、管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行う等、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「金融商品の時価会計に関する規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適切な処理を行っております。

1. 出資等または株式等エクスポージャーの時価及び貸借対照表計上額等

(百万円)

		売買目的有価証券		その他有価証券					
				時価のあるもの					時価のないもの
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額
上場株式等	平成30年度	–	–	1,675	1,783	107	260	153	–
	令和1年度	–	–	1,105	1,113	7	209	201	–
非上場株式等	平成30年度	–	–	–	–	–	–	–	2,578
	(連結開示)	–	–	–	–	–	–	–	(2,553)
	令和1年度	–	–	–	–	–	–	–	2,582
	(連結開示)	–	–	–	–	–	–	–	(2,557)
合計	平成30年度	–	–	1,675	1,783	107	260	153	2,578
	(連結開示)	–	–	(1,675)	(1,783)	(107)	(260)	(153)	(2,553)
	令和1年度	–	–	1,105	1,113	7	209	201	2,582
	(連結開示)	–	–	(1,105)	(1,113)	(7)	(209)	(201)	(2,557)

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(百万円)

		売却額			株式等償却
			売却益	売却損	
出資等または株式等エクスポージャー	平成30年度	1,228	217	99	–
	令和1年度	486	46	62	68

(注)(連結)損益計算書における損益の額を記載しております。

3. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等)

(百万円)

		時価のあるもの					時価のないもの
		貸借対照表計上額	時　価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	平成30年度	–	–	–	–	–	25
	令和1年度	–	–	–	–	–	25
関連法人等株式	平成30年度	–	–	–	–	–	–
	令和1年度	–	–	–	–	–	–
合計	平成30年度	–	–	–	–	–	25
	令和1年度	–	–	–	–	–	25

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(百万円)

	平成30年度	令和1年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	9,900	23,967
マンデート方式を適用するエクスポージャー	–	–
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	–	–
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	–	–
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	–	–

Ⅸ. 金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価、計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫では、金利リスクを適切にコントロールするため、常務会においてリスクリミットやアラームポイントを決定しており、ALM関連規程において、リスク管理方法や手続きなどの詳細を明記しております。これらにより、運用の実施状況の把握・確認、リスクリミットの遵守状況のモニタリング、今後の対応等、資産及び負債の最適化に向けたリスク管理に努めております。

具体的には、資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し金利の変動リスクを管理しております。一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度等を月次ベースで計測し、ALM委員会等で協議、検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなどの協議を行っております。なお、金利リスクを削減する手法として、金利スワップ取引を活用する場合があります。

2. 金利リスクの算定手法の概要

(1)開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
　1.25年となっております。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
　2.5年となっております。

③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
　金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
　固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約は考慮しておりません。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
　通貨別に算出した金利リスクの正値のみを単純合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。

⑥スプレッドに関する前提
　スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

⑦内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
　該当事項はありません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　令和2年3月末のΔEVEは、7,687百万円（前年度末比▲1,235百万円）となり、減少いたしました。ΔNIIについては、開示初年度のため、記載しておりません。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である自己資本の額の20%に対して14.7%となり、問題のない水準となっております

(2)信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

①金利ショックに関する説明
　リスク管理や収益管理においては、金利リスク量はVaRやBPVの算定のほか、ギャップ分析等を行い多面的に分析・把握することで、金利リスクや金利変動が損益に与える影響を管理しており、これらの計数は月次ベースでモニタリングしております。
　また、ストレス・テストの実施にあたっては過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、当金庫の金利リスクへの影響を定期的に検証しております。

②金利リスク計測の前提及びその意味
　当金庫の統合的リスク管理では、金利リスクを含む市場リスクはVaR（分散共分散法、保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240営業日）によって計測しております。VaRによって算定されたリスク量が、 年度で設定された配賦資本の範囲内に収まっているかを月次ベースでモニタリングし、また、定期的に検証を行うストレス・テストの結果も経営陣等へ報告することで、適切に金利リスクのコントロールを行っております。

■金利リスクに関する事項

（百万円）

IRRBB1: 金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト （連結開示）	7,687 (7,687)	8,923 (8,923)	– –	
2	下方パラレルシフト （連結開示）	– –	– –	191 (191)	
3	スティープ化 （連結開示）	4,598 (4,598)	6,140 (6,140)		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値 （連結開示）	7,687 (7,687)	8,923 (8,923)	191 (191)	

		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額 （連結開示）	51,989 (52,023)	50,708 (50,742)

（注）1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2.「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、令和2年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

開示項目一覧

金庫単体開示項目一覧

概要及び組織

・組織 …… 4
・理事、監事の氏名及び役職名 …… 4
・会計監査人の氏名又は名称 …… 40
・事務所（店舗）の名称及び所在地 …… 25～26
・信用金庫代理業者の称号、名称 …… 25
・信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む事務所（店舗）の名称 …… 25

主要な事業

・主要な事業内容 …… 21

主要な事業に関する事項

（1）令和元年度の事業概況 …… 5～6
（2）直近5事業年度の主要指標
・経常収益 …… 36
・経常利益 …… 36
・当期純利益 …… 36
・出資総額及び出資総口数 …… 36
・純資産額 …… 36
・総資産額 …… 36
・預金積金残高 …… 36
・貸出金残高 …… 36
・有価証券残高 …… 36
・単体自己資本比率 …… 36
・出資に対する配当金 …… 36
・役員、職員数 …… 36
（3）直近2事業年度の主要指標
（主な業務状況指標）
・業務粗利益及び業務粗利益率 …… 46
・業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） …… 46
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 …… 46
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、並びに利息、利回り及び資金利鞘 …… 46
・受取利息及び支払利息の分析 …… 46
・総資産経常利益率 …… 46
・総資産当期純利益率 …… 46
（預金に関する指標）
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金及びその他預金の平均残高 …… 47
・固定金利定期預金、変動金利定期預金の残高 …… 47
（貸出金等に関する指標）
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形（以下、貸出金という）の平均残高 …… 47
・固定金利及び変動金利区分ごとの貸出金残高 …… 47
・担保種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 …… 47
・資金使途別の貸出金残高 …… 47
・業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合 …… 47
・期末預貸率及び期中平均預貸率 …… 47
（有価証券に関する指標）
・商品有価証券の平均残高 …… 48
・有価証券の種類別残存期間別の残高 …… 48
・有価証券の種類別平均残高 …… 48
・期末預証率及び期中平均預証率 …… 48

業務運営に関する事項

・リスク管理態勢 …… 28
・コンプライアンス（法令等遵守）態勢 …… 29
・お客さまの利益保護に係る管理方針 …… 29
・金融ADR制度への対応 …… 30
・反社会的勢力に対する基本方針 …… 30
・金融仲介機能のベンチマークに関する開示 …… 31
・お客さま本位の業務運営に関する取組み …… 33
・地域密着型金融推進計画の取組状況 …… 32
・地域金融円滑化に係る取組み …… 33

直近2事業年度の財産状況に関する事項

・貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …… 39～40
・貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 …… 37
・金融再生法による開示債権額 …… 38
・自己資本の充実の状況 …… 35・55～63
・有価証券の取得価格、時価及び評価損益 …… 49
・金銭の信託の取得価格、時価及び評価損益 …… 49
・デリバティブ取引の契約価格、時価及び評価損益 …… 48
・貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 38
・貸出金償却額 …… 38
・会計監査人の監査 …… 40
・財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性の確認 …… 40

報酬等に関する事項

・報酬体系について …… 54

連結開示項目

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

・金庫及び子会社等の主要な事業内容及び組織 …… 50

子会社等に関する事項

・名称 …… 50
・主たる事業所の所在地 …… 50
・資本金 …… 50
・事業の内容 …… 50
・設立年月日 …… 50
・金庫が保有する子会社等の発行済株式の総数等に占める割合 …… 50
・金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の発行済株式の総数等に占める割合 …… 50

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

（1）令和元年度の事業概況 …… 50
（2）直近5連結事業年度の主要指標
・連結経常収益 …… 50
・連結経常利益 …… 50
・親会社株主に帰属する当期純利益 …… 50
・連結純資産 …… 50
・連結総資産 …… 50
・連結自己資本比率 …… 50

直近2連結事業年度の財産状況に関する事項

・連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金処分計算書 …… 52
・貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 …… 37
・自己資本の充実の状況 …… 51・55～63

Face to Face

■発行日／令和2年7月
■発　行／苫小牧信用金庫
〒053-8654 苫小牧市表町3丁目1番6号
TEL.0144-34-2178 FAX.0144-31-2102
URL：http://www.tomashin.co.jp/
■編　集／苫小牧信用金庫　経営企画部
■表紙写真／樽前山溶岩ドームとタルマイソウ

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。